

◎開会及び開議の宣告

○塩田勉 副議長 おはようございます。

6番齊藤勇議員から欠席する旨の届け出があります。

議長に事故がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

ただいまから、平成23年第4回横手市議会6月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事に入ります前に申し上げます。本市議会の議長であります石山米男議長が、去る6月11日に逝去されました。石山議長におかれましては、新横手市が誕生した平成17年10月から横手市議会議員として、また、平成21年11月からは議長として横手市発展のためにご尽力されておられました。突然の訃報に接し深い悲しみの念を禁じ得ません。ここに故人のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。

皆様ご起立をお願いします。

【全員起立】

○塩田勉 副議長 黙祷。

【黙祷】

○塩田勉 副議長 黙祷を終わります。ご着席ください。

【全員着席】

○塩田勉 副議長 ただいまから議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○塩田勉 副議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、28番阿部正夫議員、29番高橋勝義議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○塩田勉 副議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から6月30日までの18日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は18日間と決定いたしました。

---

◎議長報告について

○塩田勉 副議長 日程第3、議長報告並びに市長から横手市土地開発公社ほか7法人のそれぞれの平成22年度経営状況説明書、監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

---

### ◎市長の当面の市政運営についての所信説明

○塩田勉 副議長 日程第4、市長より当面の市政運営についての所信説明を求めます。市長。

#### 【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

所信に入る前に、私からも石山米男議長が逝去されたことにつきまして、哀悼の言葉を述べさせていただきますというふうに思います。

旧増田町の町長でありました石山米男氏でありますけれども、平成9年4月からのおつき合いでございます。当時は、広域市町村圏組合の中で、割と頻繁にお会いする機会がございまして、広域市町村圏組合の会議録、理事会会議録をごらんになった方にはおわかりいただけだと思いますけれども、当時は倉田県政のスタートの時期と重なっておりましたので、その議論は大変リアリティに富み、生々しいものでありました。いわば平たく言えば本音で語り合う、適当な言葉かどうかわかりませんが、武闘派と穏健派が広域市町村圏組合の中であって、さまざまな政策課題について、広域の課題について意見を闘わせた歴史がございまして。そういう中で私は、ぬきんでた形式を持っている石山米男氏の一挙手一投足に大変刺激を受けながら、広域の事務組合の運営に及ばずながら協力させていただいた経緯がございまして。そういう経緯を踏まえた中で、あの平成の大合併劇をともに地域の未来のため、地域住民のために、あるいはこの横手平鹿のために、どのような判断がベストであり、またベターな道なのかということをお互い議論をしながら進めてきた仲でありました。

意見の相違はございましたけれども、その中で住民を思う気持ち、増田を思う気持ち、これは大変すさまじいものがございました。そのことは、私から申し上げるまでもなく、増田町町長としてのその実績を見れば一目瞭然であります。そしてその思いというものは、今でも増田地域の方々の心にしっかり息づいている、引き継がれているものだというふうに思う次第であります。

新市誕生と同時に、それまでの新市誕生劇を踏まえて、石山米男氏は議員という立場を選ばれ、そして再びこの議場で私も相まみえる関係になった次第でございます。その後のことについては、今さら私が皆様に申し上げることは特になく、何といたっても地方自治、あるいは地方行政全体の運営をどうするかという大変大きな過渡期に立っているときに、議会においては議会基本条例、我々行政側においては自治基本条例を制定する、その制定プロセスの中で、住民の皆さんとどのような位置関係にあるべきかということ、大いなる悩みの中で模索しながら今進んでいるさなかでありました。そういうさなかに、石山米男議長においては逝去されたということ、大変志半ばであり、大変無念であったと思う次第であります。

私も大変長い15年という長い期間、公的立場でおつき合いさせていただきました。今さらながら石山米男さんのその剛腕と、そしてまた優しい心根を改めてかみしめているところでもあります。改めて、明日葬儀があるわけでございますけれども、この議場においても哀悼の意を表したいと、このようなことで時間を使わせていただきました。お許しをいただきたいと思います。

それでは、所信説明をいたしたいと思います。

平成23年6月横手市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本的な考え方として所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、6月3日大森大雄分署で患者を救急搬送する際に、経路を誤り病院到着が10分ほど遅れる事態が発生いたしました。幸いにも搬送のおくれによる病状への影響が見られないようですが、このような事態に至り、市民の皆様におわびを申し上げます。昨年も救急車の誤出動があり、度重なるご心配をおかけしたことに深く反省するとともに、こうしたミスを回避するため、情報の共有による多重のチェック体制を再度徹底し、市民の安全・安心と信頼回復に努めてまいります。

平成23年度は、記録的な豪雪による大きな被害に加え、東日本大震災による被災地への復旧支援など、その対策や対応で異例づくめの年度スタートとなりました。改めて大地震で被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興をお祈り申し上げます。市民の方々からは、たくさんの義援金と支援物資のご提供をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、6月も半ばを迎え、農家の方々の田植え作業が一段落したところですが、例年と比較し、今年は雪解けが遅く、平年より1週間程度農作業に遅れが出ております。この冬の豪雪は、当市の基幹産業である農業に多大な被害を与えました。特に果樹農家の被害が大きく、さきの臨時議会でご承認いただいた被害農家に対する薬剤助成や担い手への農地集積を図るための助成など、産地を守る手だてとして支援を進めているところです。さらに雪解けとともに、農業施設関係においても被害の実態が明らかとなり、関係機関と連携を図りながら支援策を講じております。また、大地震の発生から3カ月が経過しておりますが、津波被害と原発事故によって、いまだ被災地やその周辺地域の方々は避難所での生活を余儀なくされております。当市では、県と協力しながら職員派遣を行うとともに、現在も釜石市へ市単独で職員の派遣を継続しているほか、横手市内の温泉施設に宿泊していただく元気回復宿泊事業を5月の連休明けから実施しており、これまで100人の被災地の方々にご利用いただいております。

さらに、経済団体と連携し、経済活動の平常化へ向けた決議をするなど、災害にも負けず、地域が元気になる取り組みを継続させることで、被災地支援の充実を図り、一刻も早い復興を後押ししていきたいと考えております。

日銀が発表した実質経済成長率の予想は、震災の影響で1.6%から0.6%に下方修正されました。当市においても、震災により売上げが落ち込むなどの影響で勤め先から解雇されたり、事業経営が困難となっている方もおられます。引き続き景気状況の把握に努め、県や各種団体と連携し、地域経済の活性

化の取り組みを進めてまいります。

今国会では、東日本大震災の復旧に向けた総額4兆円規模の第1次補正予算案が可決されました。その後の本格的な被災地復興のための2次補正は、10兆円規模とも報道されております。

この財源として政府は、公共事業予算の5%分の執行を留保する方針を打ち出しているほか、新たに仮称「復興再生債」の発行や将来の増税の検討も行っております。

復興計画の策定に当たっては、日本の将来を見据えたものとなるよう、県や各種団体と連携を図りながら、国へ強く要望してまいります。

地方の産業は今も大変厳しい状況に置かれておりますが、安心・安全なまちづくりはもとより、地元の特徴を生かした産業の育成や支援を図り、住み続けたいと思えるまちづくりの取り組みを進めてまいります。

大きな2つ目、新たな施策等への取り組みについてであります。

(1)雪害対応と雪対策について。

この冬の豪雪は、降雪量に加え連日の低温と日照不足により、市民生活への被害が深刻なものとなりました。横手市では、雪害対策本部を設置し、被害の拡大防止に取り組んでまいりましたが、一自治体で対応できる範囲を大きく超えておりました。

この豪雪では、生活道路の確保、高齢者世帯の除排雪支援、空き家対策など、雪に対する課題も浮き彫りとなりました。また、高齢化・過疎化が進む当市では、被害防止の対応も年々難しいものとなっております。

このため、消防団や火災予防組合などの地域防災団体や、市の地域担当職員制度などを活用し、地域づくり協議会でもご協議いただきながら、今年度は課題を整理して、雪に負けないまちづくりの推進と防災体制の整備を進めてまいります。また、除排雪対策のみならず、高齢化社会に対応した総合的な雪対策の骨格となる基本計画の策定に着手いたします。

今議会の補正予算には、豪雪による道路施設の補修復旧に係る経費とともに、総合雪対策基本計画の策定に係る経費を予算計上しております。

(2)の震災対応と災害対策についてであります。

豪雪被害に遭った果樹や農業施設の復旧に係る支援策などの検討を進めていた矢先の3月11日、大きな地震に見舞われました。

横手市では、速やかに災害対策部を設置し、応急対応に努めたところ、幸い地震での人的被害はなく、停電と断水は翌日の夜までに市内のほぼ全域で復旧されました。

3月11日の大地震と4月7日の余震では、ライフライン、とりわけ電力確保の重要性を痛感したところでした。救急病院や浄水場、福祉施設など市民の生命にかかわる重要施設には、計画停電の際にも電力が供給されるよう、電力会社はもとより、国や関係機関への要請を続けてまいります。また、今後、電力の供給不足になることが明らかとなっており、市民の皆様には節電への取り組みをお願いしてまい

ります。

市では、地震当日から被災地支援や避難者対応を進めております。3月17日には、体制を震災支援対策本部に切りかえ、被災地への職員派遣や物資搬送、市内に滞在している避難者への支援活動を行っております。

今後も、岩手県釜石市を中心に、市の機動性を生かし、被災地のニーズに合った素早い支援を続けてまいります。

現在も市では、雪害と震災支援の2つの災害対策本部を設置している異例の事態にあります。余震や内陸直下型地震へ注意を払いつつ、雪害の復旧対策を進めておりますが、自然災害の危険は常に私たちの周りに潜んでおります。このような状況と、このたびの災害を踏まえ、想定外の災害発生を考慮した初動マニュアルの検討や、備蓄物資の調達・管理など、危機管理体制の充実を図り、市民の皆様へは、災害への備えと被害防止にご活用いただけるパンフレットを作成し配布いたします。

なお、非常時におけるコミュニティFMの有効性が実証されたことから、3月29日に横手コミュニティFM放送株式会社と災害時に緊急放送が行える協定を締結し、市が番組に割り込んで放送する体制を整えております。

地震や雪害に限らず、被害を最小限に食いとめるには、自助・共助・公助が連携した災害対応が必要であり、中でも地域での共助が最も重要であると考えます。

市民の皆様のご意見をいただきながら、災害時のみならず、日ごろから共助の充実した地域づくりに向けて取り組んでまいります。

(3)の震災被災者支援雇用助成事業についてであります。

このたびの震災により、100人を超える被災者の皆様が横手市で避難生活をされております。被災された方々を少しでも支援するため、震災被災者支援雇用助成事業を創設いたします。この助成事業は、市内の農業法人を初め、各種事業所に震災被災者の方を短期的に雇用していただき、その雇用に係る経費の一部として、市が事業主に雇用助成金を支給するものです。

被災者の方々にとって、働くことは日常の生活に近づき、職場で多くの市民の皆様と触れ合うことにより、精神面での安定が図られるものと考えます。避難されている方も市民の一員として、支援を続けてまいります。

(4)グリーン・ツーリズムの推進についてであります。

市内で農作業体験を受け入れている農家によって、平成23年1月28日に横手市グリーン・ツーリズム連絡協議会が設立されました。協議会では、総務省、文部科学省、農林水産省が連携して推進している子ども農山漁村交流プロジェクト事業に向けた受け入れ態勢を整備するため、食と地域の交流促進対策交付金の申請を行い、5月9日に国から採択されました。

食を初めとする豊かな地域資源を生かし、創意工夫に富んだ集落ぐるみの都市農村交流を積極的に取り組むため、この交付金を活用するものです。

協議会では、5月22日から1泊2日で仙台市立沖野中学校の生徒151人を受け入れ、39軒の農家による農作業体験や農家民泊を実施したところです。今後は、セミナーや視察研修を実施し、受け入れ農家の育成及びスキルアップを図りながら、1週間程度の長期受け入れ態勢の確立を目指しております。

市といたしましても、2年後に予定されているプロジェクト事業に対応できるよう支援に努めてまいります。

(5)の秋田県種苗交換会の開催についてであります。

第134回秋田県種苗交換会が10月29日から11月4日までの日程で、当市を会場に開催されます。5月17日には、市と市内農林関係団体や商工観光団体などで組織する秋田県種苗交換会横手市協賛事業実行委員会を設立いたしました。

協賛事業の実施に当たっては、横手市の大きな魅力であり、特色でもあります「食と農からのまちづくり」を基本に据えながら、食と農と人をテーマにした農工商一体となったさまざまなイベントを計画しております。県内外から訪れる多くの皆様に横手市の魅力を知っていただくとともに、地域に新たな活力を創出させるチャンスでもあり、さまざまな連携を図りながら秋の開催に向けて準備を進めてまいります。

(6)の農業用施設災害復旧対策についてであります。

豪雪と震災の影響により、水路、農道などの農業用施設が少なからず被災しております。これらの施設復旧につきましては、土地改良区等の管理団体がそれぞれ作業に当たっておりますが、維持管理費の範囲内で対応できない箇所もあり、その機能に支障を来しております。

土地改良区では、このような箇所の復旧について市からの支援を求めています。これまでの支援対象は、国庫補助事業に該当する場合のみとしてきたところです。しかしながら、今回は被災箇所が多いため農家負担の増加が避けられないことや、被災の原因が豪雪や地震によるものであることを考慮し、今年度に限り新たな支援を実施することにいたしました。

支援の内容としましては、土地改良区を対象に被害額40万円以上の被災箇所の復旧工事に対し、費用の10分の3以内を助成するものであり、助成額の上限は1カ所につき30万円としております。

(7)の横手にぎわい創出実行委員会の設立についてであります。

今年の秋は、市内各地で収穫を祝う多彩なイベントが実施されます。また、9年ぶりに当市で開催となる第134回秋田県種苗交換会の準備も進んでおります。さらには、横手市の新しい玄関口となります横手駅橋上駅舎と東西自由通路等関連施設が完成いたします。このため、各イベントの主催団体で構成する横手にぎわい創出実行委員会を組織して、それぞれのイベントにおいて相乗効果を実感できる取り組みを進めてまいります。

横手駅の改築は、昭和53年以來のことであり、グランドオープンについては、1日限りのイベントに終わらせることなく、関連団体の力を結集して横手市のにぎわい創出の起爆剤にしたいと考えております。

(8)の仙台圏横手市直売所の設置についてであります。

かねてより計画しておりました仙台圏直売所の設置につきましては、昨年よりテストマーケティングを重ね、6月2日、仙台市青葉区一番町「八百長商店」内にオープンいたしました。道の駅十文字を運営する株式会社十文字リーディングカンパニーを窓口として販売を行うもので、大消費地仙台市への農産物や加工品の販売を通し、農家所得拡大と横手の農産物の魅力を発信する場として、大いに活用しながら横手市の農業の活性化に結びつけてまいります。

直売所につきましては、今後さらに仙台圏への増設や首都圏への設置を推進し、販路拡大を図るとともに、都市と地方の交流などによるマーケティング戦略を積極的に推進してまいります。

大きな3番目の平成23年度事業等の進捗状況についてであります。

(1)本庁機能集約化の実施についてであります。

本庁機能の集約化については、4月末の連休を利用して引っ越しを行い、5月2日より新たな事務所で業務を開始しております。市民生活部、健康福祉部、建設部、上下水道部、教育委員会、農業委員会については、横手庁舎周辺の3つの庁舎に事務所を集約し、産業経済部と建設部の建築住宅課については、県平鹿地域振興局庁舎において県との機能合体をスタートさせました。南北庁舎の総務企画部や財務部も含めて、さらなる住民サービスの充実を図ってまいります。

本町機能集約化に伴う地域局庁舎空きスペースの活用方法につきましては、市民活動を促進する多目的ルームとするなど、具体的な提案をいただいた地域もございます。今後も、地域の皆様の利便性の向上、地域活性化につなげるため、地域づくり協議会と一緒に検討を重ねてまいります。

(2)の横手市交流センター「Y<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざ」のオープンについてであります。

横手市交流センターY<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざが4月1日よりオープンいたしました。休日や学校帰りに勉強に訪れる学生や、フリースポットなどでインターネットを利用する会社員、また個人やサークルの皆様が待ち合わせや打ち合わせをする場所として自由にスペースを利用しており、にぎわいを見せております。

施設のオープンから連休明けまでの期間を通して、パフォーマー登録をされているさまざまな個人・団体や、市民応援サポーターの皆様から各種イベントにご協力をいただき、5月中旬の段階で3万人を超える来場者となりました。

しかしながら、4月7日の余震により施設の一部が破損する被害があり、安全点検のため休館といたしましたことについては、ご利用される皆様にご迷惑をおかけし、深くおわびを申し上げます。今後も、まちなか再生とにぎわいの創出に向けて、よこてイースト事業委員会や多くの市民の皆様方と連携を図りながら、この施設を有効に活用してまいります。

(3)の国民健康保険についてであります。

昨年度の決算状況は、診療報酬の改定などもあり、保険給付費のうち一般被保険者一人当たりの療養給付費は5.5%、高額療養費は16%それぞれ増加したものの、国庫負担金や県調整交付金の収入が2億

4,000万円ほど増額となったため、繰越金は約4億8,000万円となる見込みであります。

今年度の国保税の算定に当たっては、この繰越金を全額歳入に組み入れることとし、今年度も増加が見込まれる療養給付費を一般被保険者一人当たり3.5%増、高額療養費を10%増として算定した所要額は、医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計で21億5,421万6,000円となりました。

この所要額に対し、昨年度と同じ税率で算出した場合、21億4,768万円となり、約650万円の不足となりますが、不足額については予備費で対応することとし、国保税率を据え置くことといたしました。その結果、今年度の医療給付費分と後期高齢者支援金分を合わせた一人当たりの年税額は7万3,458円となり、昨年度に比較して3,581円、率にして4.6%の減額となります。

また、40歳から64歳までの加入者に課税される介護納付金分については、前年度より所要額が3,458万8,000円の減額となることから、所得割額の税率を0.18ポイント引き下げして2.42%に改め、均等割と平等割もそれぞれ減額改定することとしております。

今年度は、医療費の適正化対策として、10月の保険証更新時にジェネリック医薬品希望カードを国保加入者に配布し、医師会などのご協力をいただきながら医療費の節減を図り、国保財政の健全化を推進してまいります。

次に、国保連合会が高額医療費共同事業拠出金と保険財政安定化事業拠出金を算定誤りしたことにより、約8,700万円の返還金が生じることになりました。返還金には、法定外繰入分や国・県の補助金が含まれていること、返還されることで国の調整交付金算定に影響を及ぼすことなどから、実質返還額は3,700万円程度と見込んでおり、今後の正式な通知を待って補正予算で対応してまいります。

この事業は、国保連合会が運営主体ですが、保険者として算定誤りを確認できなかった責任の一端がありますので、県内市町村と連携を図りながら今後の対策を講じてまいります。

(4)のごみ処理統合施設整備事業についてであります。

3月議会以降も地元町内会と意見交換会を開催しており、建設候補地として決定した経緯やごみ処理統合施設の必要性などを説明し、ご理解とご協力をお願いしてまいりました。

各町内会からは、通学路である市道堤美砂古線に関連する道路整備、また、施設候補地周辺の方々に、魅力ある施策や、新たな雇用創出などについてのご意見やご要望がありました。一方、候補地選定に至る説明のあり方などについて厳しいご意見もありましたが、施設の必要性についてはおおむねご理解を示していただき、実りある意見交換ができたと思っております。今後も各町内会との調整を図りながら、順次意見交換会を実施してまいりたいと考えております。

また、地元の組織団体、横手の未来を考える会とは、3月29日に約40人の方々が参加のもと、意見交換会を行いました。参加者からは、施設の統合に対する疑問、周辺環境や健康への懸念、候補地の再考を求める意見などが出されました。引き続き意見交換を行ってまいりたいと考えております。

さらに安心・安全な施設を目指すため、整備検討委員会と環境保全委員会を設置することにいたしました。整備検討委員会は、実際にごみを排出する立場の方々や市内で環境保全活動に携わるの方々、大学



教授などの専門家、そして市の担当職員による25人の委員で構成し、施設整備に関する具体的内容や、ごみの分別、効率的な収集ルートなどについての検討を、7月から開始する予定です。

また、環境保全委員会は、周辺環境に密接な関係を有する地元の団体や土地改良区等の公共的団体、地域代表として各地域づくり協議会代表のほかに、県の環境整備課も含めて21人の構成とし、現在実施中の周辺環境のモニタリング結果の報告と、施設稼働後には周辺環境の状況や運転状況などを報告しながら、ご意見をいただく予定であります。なお、この環境保全委員会は、生活環境影響調査終了後の本年12月をめどに設立したいと考えております。

今議会には、この2つの委員会のうち整備検討委員会の開催に係る経費と、これまでの意見交換会の中で要望のあったさかえ館地内の大気質調査、田久保沼や大沼の水質調査などの自主調査に係る経費を補正計上いたしております。

(5)の災害時要援護者避難支援計画についてであります。

災害時に自力で避難ができない要援護者の方々を対象とした避難支援計画につきましては、素案の策定をほぼ終えたところです。現在は、関係課所、社会福祉協議会など関係団体と内容の協議を進めております。

平成21年から整備を進めております災害時あんしんリストには、要援護者として現在約950人の方々が登録しており、各地区の民生児童委員へ配布しております。また、一般の避難所とは別に、常に介助が必要な要援護者のための福祉避難所については、現在26の施設と協定を締結しております。

震災により市民の防災意識も高まっており、今後は地域局や民生児童委員等による未登録の方々への働きかけを強めるとともに、市社会福祉協議会がモデル地区において進めている要援護者マップづくり事業などとも連携し、要援護者個々の避難支援計画につなげて、より実効性のあるものにしたいと考えております。

(6)のY<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざにおける障がい者就労支援事業についてであります。

Y<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざ1階のオープンフロアに障がい者が働ける場所を提供し、雇用を推進する事業として喫茶コーナー「くつろぎ」を設置いたしました。運営については、市内の障害者の就労支援事業所を対象に公募を行い、社会医療法人興生会グリーンに決定いたしました。現在21人の方々が、時間制の交替勤務で厨房業務や接客等の就労訓練を行っております。この喫茶コーナーで働いた経験は自信につながるものであり、地域で自立して暮らしていくための大きなステップとしていただきたいと考えております。

Y<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざの利用者や地域住民の皆さんの理解と協力を得て、この場所が地域のノーマライゼーションのシンボルとして育ってほしいと思っております。

(7)の「横手市児童センター」のオープンについてであります。

Y<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざ2階に開設しました横手市児童センターは、親子が気軽に立ち寄り交流できる場として、また、各地域の子育て支援センターの連携強化のための中核機能と、ファミリーサポートセ

ンターや相談業務の機能もあわせ持つ、総合的な子育て支援の拠点施設としてにぎわいを見せております。

5月末までの58日間の利用者数は7,675人で、1日平均132人となっております。最近では利用者間で顔見知りとなり、お互いに声かけをするなど、交流の輪も広がっております。

また、ファミリーサポートセンターでは、約580人のファミリー会員と約220人のサポート会員との相互援助活動に対する指導や相談等も実施しております。今後ともセンター機能の一層の周知に努めるとともに、利用者のご意見も取り入れながら、子育てに関する負担や不安、孤立感等を解消する事業の充実を図り、子どもたちをのびのび育てることができる子育て支援に努めてまいります。

(8)の「健康の駅よこて東部トレーニングセンター」の移転オープンについてであります。

市民の健康交流拠点、健康の駅よこて東部トレーニングセンターが、すこやか横手内からY<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざ4階に移転オープンいたしました。余震の影響などもありましたが、駅前という利便性もあって、多くの市民の方々がトレーニングセンターを訪れ、5月末現在の見学者を含む入場者は2,801人で、うち利用者が1,515人となっております。

これまでよりも広々としたフロアに充実した運動器具を備え、専門の運動指導員の常駐により多くの市民の利用に結びつくものと考えております。個々の身体特性に応じた運動メニューの提供や指導を行いながら、いわゆるメタボ該当者である特定保健指導対象者の積極的な利用を促進するとともに、働き盛り世代の生活習慣病予防にも力を入れ、年齢に応じた健康づくりを支援してまいります。

(9)の農業振興についてであります。

この冬の豪雪により、雪消えも平年に比べ2週間程度遅れたことやその後の天候不順が重なり、農業も遅れてスタートする状況になりました。

水稲については、播種作業が平年に比べ3日程度おくれて始まり、田植え作業も平年に比べ7日ほどおくれて、5月28日から29日がピークとなりました。

野菜と花きについては、春先の圃場準備がおくれたスイカや菊など特に路地物が、平年に比べ10日程度おくれたの定植作業となっております。また、5月8日には広範囲にひょうが降ったため、野菜などの一部の作物では減収につながる被害を受けております。

平成23年産米については、2月にJA等の生産調整方針作成者に配分したところではありますが、3月11日の震災により宮城・福島の両県から米の生産目標数量の県間調整の申し出があり、市では面積に換算しますと約711ヘクタール、数量で4,190トンを引き受けることとなりました。なお、農業者戸別所得補償制度への加入申請手続きは、6月30日が期限となっておりますので、昨年度を上回る加入の促進を図ってまいります。

(10)の雪害復旧支援対策についてであります。

この冬の豪雪により、リンゴやブドウ等の果樹やビニールハウス等の農業施設に多大な被害を受けております。特に果樹では雪解けとともに被害の拡大が確認されております。

5月25日時点での果樹木の被害額は27億8,000万円余りと試算しております。これにより、主力のり

ンゴ・ブドウについては生産量が半減すると予測されております。生産量の回復には、数年を要すると見込まれており、今年度の販売額は前年に比べて大幅に減少するものと思われまます。また、ビニールハウス等の農業施設では、5月末現在956件で2億5,000万円余りの被害が報告されております。

このような状況を踏まえ、市では2月以降、4回にわたり予算総額で6億2,900万円余りの対策を講じてまいりました。また、3月15日から30日にかけては、市や県、JA、企業などの職員406人による枝の掘り起こしなどのボランティア作業を行ったほか、4月には市内の6会場において雪害復旧支援対策事業の申請受け付けと、資金の相談会をJAと一体で開催しております。今後も果樹産地復興のため、農家を支援してまいります。

(11)の緊急雇用経済対策についてであります。

ハローワーク横手が5月31日に公表した4月末現在の管内の有効求人倍率は0.39倍で、前年同月を0.11ポイント上回っているものの、依然として厳しい状況は続いています。

市内の企業においては、東日本大震災による影響で、3月から4月にかけて売り上げが落ち込んでいます。さらに、取引工場の倒壊などによる業務停止や休業による雇用調整を実施しているところもありましたが、5月に入り休日を返上し操業している一部の企業も出始め、少しずつではありますが、復旧に向かいつつあるようです。引き続き事業所、企業の情報を把握し、支援していきたいと考えております。

また、県との機能合体のメリットを有効に生かし、ハローワークとも連携しながら企業を訪問し、市独自の支援制度周知を図りながら、経営改善や受注活動のさらなる支援を展開してまいります。

緊急雇用経済対策事業について、県では、新たに独自の雇用対策として間接経費の上乗せ補助を実施することとしており、市の対象事業に係る予算を今議会に計上しております。また、商店街の振興のため、横手商工会議所やよこて市商工会などと連携しながら、地域商業活性化事業の推進や支援等の取り組みを進めてまいります。

(12)の温泉宿泊施設（鶴ヶ池荘）再生事業についてであります。

市の公共温泉施設の中で鶴ヶ池荘は建物のグレードが高く、立地条件にも恵まれており、隣県や周辺市町村からの利用もあって、公共温泉施設としては最も多い年間約20万人を集客している施設であります。市では、運営に当たっている第三セクター株式会社山内観光振興公社に対し、人件費を含めた経費節減に努め、経営改善を図るよう求めつつ、施設経営の安定化のため、平成19年度からホテル等建設に係る長期債務償還元金相当分を貸し付け支援してまいりました。

しかしながら、人口減少や農産物価格の下落に伴う地域経済の縮小に加え、リーマンショック以降の経済の低迷を受け、他の温泉施設と同様に厳しい財務状況になっており、抜本的な対策が必要と判断いたしました。

この対策の内容は、公社が所有する土地と建物を市で買い取り、長期債務等を圧縮することによって市からの運営資金投入を極力抑えながら、最大の誘客施設を存続しようとするものです。

公社存続のためには、この対策だけではなく、何よりも会社や社員の努力が大事でありますし、地域の皆様からもより一層の応援が不可欠であると考えており、そうした取り組みもあわせて行いながら改善に努めてまいります。

また、この施設を基点とした観光ルート、物産販売ルートを開発するなどして、公社独自の営業活動を側面支援してまいります。

(13)の災害復旧事業についてであります。

昨年12月に発生した大森地域猿田南北線の地すべり災害につきましては、4月25日と26日の2日間、国土交通省及び財務省による災害査定が行われ、国庫補助による災害復旧事業として採択を受けることができました。今後は、工事の実施に向けた諸手続を進め、1日も早い復旧を目指してまいります。

また、増田地域滝ノ下地区並びに山内地域平野沢地区において、この冬の豪雪とたび重なる地震が原因と思われるのり面の崩落があり、その復旧のための補正予算を計上しております。

(14)の横手駅周辺整備事業ほか都市計画事業についてであります。

横手駅改築及び東西自由通路設置工事は、このたびの地震により建設資材等の調達が遅れたことや、JR東日本株式会社では被災路線の対応に業務集中したことから、約2カ月ほどの遅れが発生しているとの連絡を受けております。このため、当初予定していた7月末の新駅舎の開業が9月末ころになる見込みです。今後もJR東日本東北工事事務所と相互連絡を密にしながら、できるだけ早い開業に努めてまいります。

なお、三枚橋地区土地区画整理事業や街路事業中央線整備事業、公園事業それぞれにおいて、国庫補助額の減額内示があったため、平成23年度事業費の見直しを行っております。また、雪解けに伴い、公園やその他施設の豪雪被害の全容が判明したため、これらの補修復旧に係る経費についても、あわせて補正予算を計上しております。

(15)の上水道事業についてであります。

仮称ではありますが、大沢第二浄水場の建設工事については、3月25日に市のホームページに募集説明書を掲載し、4月25日には説明書に対する質問回答書の掲載を経て、5月10日に公募型プロポーザルへの参加表明書の受け付けを締め切ったところ、3者で構成される1企業体から応募がありました。

応募資格を審査した結果、資格要件を満たす企業体であったため、5月20日に資格審査結果を通知しております。今後は、8月下旬に事業者選定委員会でのプレゼンテーションを実施し、委員会の選定結果を横手市契約審査会で審査いたします。9月上旬には建設事業者を決定する予定としております。

また、5月18日、大沢浄水場天日乾燥床に廃油のような液体が捨てられていることを発見しましたので、直ちに液体を除去し、水道水への影響がないことを確認したところです。液体の分析依頼をした結果、一般家庭にもあるような調理油等の動植物油脂類であることがわかりました。市では、浄水場入り口に立入禁止看板と鍵付きチェーンを設置して、不法侵入防止の対策を図りました。今後は、監視カメラの録画機能の追加やフェンス、門扉の設置を計画しており、施設管理の強化対策について今議会に補

正予算の追加提案をさせていただく予定であります。

4月1日には、水道庁舎1階に横手市水道お客様センターを開設し、民間委託事業者による上下水道料金の徴収業務を開始いたしました。土曜日、日曜日の対応としては、窓口での料金受け取りやメーター開閉栓業務など、5月末まで366件となっております。また、コンビニエンスストアでの収納実績は4月分で827件、5月分で1,375件となっております。引き続き、民間委託事業者と連携を図りながら、お客様へのさらなるサービス向上に努めてまいります。

(16)の中学校統合事業についてであります。

平成24年度開校予定の横手名峰中学校につきましては、陸上競技場など屋外体育施設の工事は順調に進んでおります。校舎本体工事につきましては、5月末の進捗率は16%であり、予定より若干遅れておりますが、これは震災の影響で資材の調達が困難になっていることによるものです。今後、予定どおりに開校できるよう、発注業者に対しては、安定した資材の調達に努めていただくよう働きかけてまいります。

平成25年度開校予定の横手北中学校につきましては、今月から校舎、体育館部分の土地造成工事に着手しております。また、校舎、体育館の建築に係る実施設計が3月で完了したところですが、地質調査の結果、地盤の状況が軟弱なことや、資材単価の上昇がありましたので、今議会に予算の増額補正を計上しております。

(17)の平成23年度全国高等学校総合体育大会及びスポーツのまちづくり事業についてであります。

平成23年度全国高等学校総合体育大会（北東北インターハイ）の男子バレーボール競技が、7月28日から8月1日までの5日間、当市で開催されます。秋田県実行委員会等関係団体との連携を図り、多くの高校生や一般の方々の協力を得ながら、参加56校をお迎えし、実施してまいります。

また、7月8日から3日間にわたり、雄物川体育館を会場として開催される第4回横手わか杉カップは、今年度は東日本大震災の復興支援として福島県や宮城県代表の招聘を初め、友好都市那珂市のスポーツ少年団を招待し、当市スポーツ少年団と交流試合を実施する予定であります。

次に、スポーツのまちづくり推進事業についてであります。5月18日にスポーツのまちづくり実行委員会を設立いたしました。スポーツイベントの開催や各種大会などを誘致し、スポーツを通して横手の魅力を積極的にPRしてまいります。

大きい4番の補正予算についてであります。

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、豪雪、地震による公共施設等の修繕費、特別会計への繰出金、温泉宿泊施設取得事業などのほか人事異動に伴う人件費が主な内容となっております。補正額は7億1,556万円で、補正後の予算総額は531億1,687万1,000円であります。

主な事業を申し上げますと、国民健康保険特別会計繰出金に3,014万1,000円、環境保全センター共通管理費に2,606万1,000円、農業生産法人経営拡大支援事業に846万9,000円、横手駅東西自由通路等管理

費に1,437万8,000円、温泉宿泊施設取得事業に3億4,880万1,000円、くらしのみちづくり事業に1,250万円、地方道路交付金事業に2,114万5,000円、横手地区中学校統合事業に3,250万6,000円などでありま

す。  
終わりに、今議会に提案しております案件は、同意案件1件、諮問案件1件、専決処分報告案件4件、繰越計算書の報告案件11件、専決処分承認案件1件、条例の制定など条例関係2件、財産取得案件1件、繰入額の変更議案3件、平成23年度一般会計補正予算案など補正議案13件、その他の議案1件の合計38件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、所信説明といたします。

---

### ◎諮問第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第5、諮問第5号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております諮問第5号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第5号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました諮問第5号でございますが、次に申し上げる方を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦いたしたく、意見を求めようとするものでございます。

横手市山内土淵字二瀬8番地44号にお住まいの大和正治郎氏、昭和21年2月14日のお生まれの方でございます。

よろしくお願いたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから諮問第5号を採決いたします。本案は原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、諮問第5号は原案のとおり答申することに決定

いたしました。

---

◎報告第36号～報告第39号の上程、質疑

○塩田勉 副議長 日程第6、報告第36号専決処分の報告についてより、日程第9、報告第39号専決処分の報告についてまでの報告4件を一括議題といたします。

専決処分の報告については説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。22番。

○22番（寿松木孝議員） 今回の報告第36、37、38号につきまして、関連している同じような事案でございますので説明は省かれたわけですが、その状況におきまして、どういう状況でこの事故が起きたか、その詳細についてまずはお知らせ願います。

○塩田勉 副議長 十文字地域局長。

○鈴木淳悦 十文字地域局長 ただいまご質問がありました報告第36号についてご説明いたします。

これは、本市の十文字地域局産業建設課の非常勤職員が、ロータリー除雪車で睦合小学校の駐車場を排雪作業しておりましたところ、後進した際に後方の確認が不十分でありまして、駐車していた所有者の車に衝突いたしまして、後部バンパー、それから右側後部フェンダー、ドア、タイヤを破損させたものでございます。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 雄物川地域局長。

○福岡新作 雄物川地域局長 ただいまの報告第37号についてご説明申し上げます。

事故の概要でございますが、雄物川地域局の産業振興課職員が、公用車を雄物川郵便局駐車場から後進させて道路に侵入した際、停車中の被害者車両に衝突し、破損させたものでございます。

○塩田勉 副議長 平鹿地域局長。

○眞田正照 平鹿地域局長 報告第38号、専決第51号でございますけれども、平成23年3月29日でございます。これにつきましては、除雪で押された雪の山をドーザによってダンプへの積み込みをしていた際の事故でございまして、当時3名の見回りと言いますか、ガードを置いておったわけですが、十分にそのガードの指示を運転手が確認しない状況で動いたということで、ストップしていた被害者の車両に衝突したという事故でございます。大変申しわけございませんでした。

○塩田勉 副議長 22番。

○22番（寿松木孝議員） 今最後の報告の38号については、大体人員状況が理解できましたが、それ以外の2件につきましては、例えば乗員が何名でどういう体制でやっていたということ、いま一度お聞かせ願います。

○塩田勉 副議長 十文字地域局長。

○鈴木淳悦 十文字地域局長 乗員はロータリー除雪車1名でございまして、誘導員もおりましたけれど

も、運転手が後方をよく確認しなかったために衝突してしまったものでございます。大変申しわけございませんでした。

○塩田勉 副議長 雄物川地域局長。

○福岡新作 雄物川地域局長 報告第37号についてでございますけれども、乗員は1名でございました。許可証等の書類を郵送するために、郵便局の駐車場に公用車を駐車いたしたところでありまして、投函後に帰庁しようと駐車場を出ようとしたけれども、当時、水道工事中のために頭からの駐車だったため、バックでなかなか出る状態にございました。事故発生場所はT字路交差点付近でございまして、駐車場を出るために後方を確認いたしましたところ、2台の車が来るのを確認いたしました。その車が交差点を曲がり切ったものというふうにその職員が勘違いいたしまして、バックで出ましたところ、2台目後方の相手車両に衝突したものでございます。まことにすみませんでした。

○塩田勉 副議長 22番。

○22番(寿松木孝議員) 率直な感想を申し上げますと、非常に安易な、単純なミスなんですね。車両をバックさせるときに確認するというのは当たり前でありまして、こういうのが続いて出てくるといって自体、ちょっとなかなか理解に苦しむ。その中でも2件はドーザの事故であります。このドーザの部分に関しましては、合併当初、1名乗車で危険だということで2名乗車体制をとりました。ということは、今回のことも状況をお聞きしながらわかるとおり、誘導員並びにそれを整理する方々がいたにもかかわらず、こういう状況になっている。はっきり申し上げまして、2名乗車している意味がない。そんな感じを受けるわけですが、監督をしている建設部としては、どのような状況でこの部分を見ておられるのか、部長の見解をまずお聞きします。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 この2件に限らず、今冬につきましては、確かに単純なミスによる事故が多数発生したところでございます。やはり2名乗車、また監視員等配置しながらの事故でございますので、議員がおっしゃられますように、本当に不注意のきわみであるというふうに考えてございます。今期につきましては、過ぎてしまったことと申しては申しわけございませんけれども、来年度に向けて、やはりその辺の作業員の教育をさらに徹底して、事故のないように作業を進めるように努めてまいりたいと存じております。

○塩田勉 副議長 22番。

○22番(寿松木孝議員) ずっと事故の部分は見ていながら、専決処分で出てきたものを私なりにずっと監視していました。その中で、例えば除雪車でロータリー車で雪を飛ばすことによって、例えば車を傷つけてしまったとか、こういうものに関しましては、ある程度やむを得ないだろうなという部分も理解するものも多々あるわけですが、本当に単純なミスで犯してしまったことによる事故というのが、非常に今冬多かったです。これはもちろん出動回数が多いにしたがってそういうことが発生する確率が多くなるというのは理解するわけですが、いまいち納得ができないというか、理解しがたい部分もたくさ



んありますので。

やはりある程度の取り決めをした中で、例えば2名乗車の中でバックするときに誘導せずに例えば事故を起してしまったとするならば、その職員といいますか臨時職員でも、担当のオペレーターのペナルティを設けるだとか、何らかの防止策をしなければ、こういうのは直らないのではないかというふうに、ここしばらくずっと見てきた中では感じているんですが、そのあたりについての検討をする意思はございますでしょうか。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 今冬の事故発生した方々につきましては、助手である乗務員も含めまして、誓約書という形で提出をさせていただいております。注意を喚起してきたところがございます。ただ、このように3月の末になってもやはりこういう事故が発生したということは、やはり大変作業員の意識がまだまだ足りないと思っております。そうした点、議員がおっしゃられるような対応も含めまして、来年度、来期に向けまして内部でいろいろ話し合いを進めてまいりたいと思っております。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで報告第36号より報告第39号までの4件の報告を終わります。

---

#### ◎報告第40号の上程、説明、質疑

○塩田勉 副議長 日程第10、報告第40号平成22年度横手市一般会計継続費繰越計算書の報告について報告を求めます。財務部長。

○柴田恒弘 財務部長 ただいま議題となりました報告第40号平成22年度横手市一般会計継続費繰越計算書の報告についてご説明いたします。

議案書の9ページからになります。

この報告は、一般会計におきまして、継続費の平成22年度分事業費について平成23年度へ通次繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令の規定に基づき本議会に報告するものでございます。

10ページの表をごらんください。

8款土木費4項まちづくり交付金事業におきまして、平成22年度分の事業で2億3,805万8,000円を翌年度に繰り越しております。これは、東西自由通路などの工事につきまして、JRなど関係機関との協議に時間を要したことなどによるものでございます。

10款教育費3項西部地区中学校統合事業におきまして9億5,238万1,000円を繰り越しております。これは、学校関係者、保護者などとの協議に時間を要したことなどによりまして繰り越したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで報告第40号の報告を終わります。

---

#### ◎報告第41号の上程、説明、質疑

○塩田勉 副議長 日程第11、報告第41号平成22年度横手市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について報告を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 それでは、ただいま議題になりました報告第41号平成22年度横手市病院事業会計継続費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

今回の報告につきましては、継続費を設定して事業を行っております市立横手病院増改築事業につきまして、平成22年度予算の残額を平成23年度に繰り越すことについて継続費繰越計算書を調製いたしましたので、ご報告するものでございます。

12ページをお開きください。

平成22年度継続費予算現額10億4,459万4,889円のうち、翌年度通次繰越額の欄に記載されております3,734万1,963円を平成23年度に繰り越すものでございます。財源の内訳は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで報告第41号の報告を終わります。

---

#### ◎報告第42号の上程、説明、質疑

○塩田勉 副議長 日程第12、報告第42号平成22年度横手市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。財務部長。

○柴田恒弘 財務部長 ただいま議題となりました報告第42号平成22年度横手市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明いたします。

議案書の13ページからになります。

この報告は、一般会計におきまして平成22年度から平成23年度に繰り越して使用する歳出予算が生じたため、繰越明許費を設定した事業について、その計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令の規定に基づき本議会の報告するものでございます。

平成22年度の繰越計算書の内容でございますが、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業や住民生活に光をそそぐ交付金事業など繰り越し事業が多く、一般会計では84の事業が繰り越しとなっております。

それでは、各款ごとにまとめまして説明いたしますので、14ページからの表をごらんください。

2款総務費では本庁機能集約化事業など15事業を繰り越しております。このうち、山内松川プール解体事業など8事業は、きめ細かな交付金事業であります。また、間引きスイカ活用研究事業など3事業は、住民生活に光をそそぐ交付金事業の繰り越しでございます。そのほか、本庁機能集約化事業など4事業につきましては事業の完成が平成23年度までに及ぶことから、繰り越しとなったものでございます。次に、15ページをごらんください。

3款民生費では、特別養護老人ホーム特別会計繰出金など11事業を繰り越しております。このうち、生活保護レセプト管理システム機器購入事業は、機器の納入の遅れから繰り越しとなったものでございます。ほか、大雄地域センター修繕事業など9事業は、きめ細かな臨時交付金の繰り越しでございます。また、高齢者交通安全事業は、住民生活に光をそそぐ交付金事業の繰り越しでございます。

16ページをごらんください。

4款衛生費では4事業を繰り越しております。

山内診療所車庫整備など3事業は、きめ細かな交付金事業でございます。また、廃棄物処理施設統合整備事業では、委託事業期間が平成23年度までに及ぶことから繰り越しとなっております。

16ページから17ページにかけて、6款農林水産業費では、産地確立緊急対策事業など17事業を繰り越しております。このうち、横手市果樹等雪害復旧対策事業では、雪消えの遅れなどの影響で補助申請者などの取りまとめに日数を要することから、7,645万5,000円を繰り越しております。このほか、産地確立対策事業など8事業は、きめ細かな交付金事業の繰り越しでございます。

17ページでございますけれども、7款商工費では、かまくら館修繕事業など2事業が、きめ細かな交付金事業として繰り越しております。

それから17ページから18ページにかけて、8款土木費では、地方道路交付金事業など14事業を繰り越しております。このうち、地方道路交付金事業では、地権者等との協議などに日数を要したもので2億9,500万円を繰り越しております。また、急傾斜地崩壊対策事業負担金では、3月議会で繰越明許費を設定いたしました。が、県事業が年度内に完了し市の精算も終了したことから繰越額はございません。このほか、7事業がきめ細かな交付金事業の繰り越しでございます。

18ページの下段でございますけれども、9款消防費ではきめ細かな交付金事業として消防署改修事業を繰り越しております。

18ページから20ページにかけて10款教育費でございますけれども、学校図書館充実事業など17事業を繰り越しております。このうち学校図書充実事業など5事業は、住民生活に光をそそぐ交付金事業の繰り越しでございます。また、小学校施設整備改修事業など8事業は、きめ細かな交付金事業による繰り越しでございます。横手地区中学校統合事業など4事業につきましては、資材の調達等日数を要したことなどによりまして、繰り越しております。

20ページ、11款災害費では、豪雪や大災害によりまして農地農業用施設災害復旧費など3事業を繰り

越しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで報告第42号の報告を終わります。

---

#### ◎報告第43号の上程、説明、質疑

○塩田勉 副議長 日程第13、報告第43号平成22年度横手市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました報告第43号平成22年度横手市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明いたします。

本件は、特別養護老人ホーム特別会計におきまして、平成22年度から23年度に繰り越して使用する歳出予算が生じたために、さきの3月議会で議決をいただきました繰越明許費についてその計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令の規定よりご報告するものでございます。

議案書の22ページをごらんいただきたいと思います。

計算書の内容でございますが、1款1項施設管理費に3つの事業をあわせまして、3,460万1,000円を繰り越してございます。これは、平成22年度の国の地域活性化きめ細かな臨時交付金事業に係るもので、3つの指定管理施設の修繕工事等でございます。基本的な仕様などを精査し、事業規模を確認する必要から今回繰り越しとなったものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで報告第43号の報告を終わります。

---

#### ◎報告第44号の報上程、説明、質疑

○塩田勉 副議長 日程第14、報告第44号平成22年度横手市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました、報告第44号平成22年度横手市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご報告いたします。

この報告は、さきの3月議会で議決いただきました平成23年度への繰越明許費について繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものでご

ございます。

内容であります。次のページをお願いいたします。

1 款 1 項土地区画整理費におきまして、平成23年度への繰越額が単独事業2,430万円、総合交付金基幹事業3,140万円となっております。両事業とも横手駅西口駅前広場の築造工事費であり、工事箇所がJRが施工中の横手駅都市施設並びに東西自由通路建設の工事ヤードとして使用されていることから、平成22年度内の工事完成が見込めなくなったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで報告第44号の報告を終わります。

---

#### ◎報告第45号の上程、説明、質疑

○塩田勉 副議長 日程第15、報告第45号平成22年度横手市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました報告第45号平成22年度横手市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、さきの3月議会で議決をいただきました下水道事業に係る繰越明許費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令の規定に基づき本議会に報告するものでございます。

26ページをお開き願いたいと思います。

26ページの計算書では、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業で600万円、公共下水道事業で1億9,400万円、流域下水道事業で2,680万円を、それぞれ平成23年度に繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで報告第45号の報告を終わります。

---

#### ◎報告第46号の上程、説明、質疑

○塩田勉 副議長 日程第16、報告第46号平成22年度横手市集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました報告第46号平成22年度横手市集落排水事業特別会

計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本報告も、さきの3月議会で議決をいただきました集落排水事業に係る繰越明許費について繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令の規定に基づき、本議会に報告するものでございます。

28ページをお開き願いたいと思います。

集落排水施設事業で6,660万円を平成23年度に繰り越ししようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。

14番。

○14番(堀田賢逸議員) ただいまの説明では、例えば何と言いますか、市民が、今の説明を聞いて何を言っているのかと。今もその前もですけれども、簡単に今、ホームページとかで全部出ますし、これ聞いているわけなんです。だから、ということはどういうことになったと。例えば、これでは40万円使って、あとほとんど使っていないということになれば、なぜ事業が遅れているのか、そういうようなほうを説明をしてもらいたいと思います。40万円は何に使ったのか、あわせて説明をお願いします。

○塩田勉 副議長 上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいまの議員の質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては集落排水事業の中での金沢地区の集排事業でございます。繰り越しの理由といたしましては、1級河川の河川協議、県管理でございましたけれども、この占用協議をするために日数を要したために繰り越したということでございますが、6,660万円を平成23年度に繰り越したものでございますが、平成22年度の予算額といたしましては3億3,550万円でございます。その中で、一部工事費といたしまして使用しております。補助事業といたしましては7,000万円ございましたので、その補助事業の7,000万円のうちの6,660万円を繰り越しております。340万円につきましては、事務費等で先に事業として使っているという状況になっております。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

2番。

○2番(佐藤誠洋議員) すべて終わってから私も質問しようと思っておりましたけれども、今、国庫補助も非常に削減されるであろうという中で補助事業であるわけですけれども、さまざまな理由が、協議の遅れですとか精査ですとか、そういうことで事業が遅れたというお話です。いつもそうですけれども、3月議会予算が決まりまして、それで補助額が決まって事業が開始されるのは、いつも6月とか7月とかそういうふうに遅くなってからであります。せつかく補正予算等で、市内の業者さんが困らないようにいろいろとさまざまな事業が行われて、特にきめ細かな事業というのは、地元業者さんのために国が用意しているような事業であります。そういう中で、職員の方々が一生懸命に仕事をされているとは思いますが、何かこう、もっと現場の方々が困っていることに目を向けて、事業をできるだけ早く

するように、あるいは市が一生懸命頑張っても県がなかなか応じないというか、今までどおりですとか、国がそのようになるとすれば、やはり一地方自治体としてやっぱり横手市の雇用を守らなくちゃいけない、業者を守らなくてはいけないという中では、非常に繰越明許繰越の計算書というのは毎年のことですけれども、努力結果が余り見えてこないように感じております。このことにつきまして、市長の見解を伺いたいと思います。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 繰り越しをせざるを得ない状況は1つ1つございまして、これについてはやむを得ないものだというふうに思っています。提案しているところでございます。ただ、議員ご指摘のあった、年度間はざまと申しますか、ここにおける潤沢な仕事の供給というか、仕事、予算の充当というか、これについては、私もやはり基本的にそうだなと思っております。特に、私どものような地方において、ご指摘のように6月とか7月に出なきゃ動かないというのは、よくある話であります。これについては、国のやはり財政のほうのなかなか対応していただけない部分が相当あるわけでありまして、ですから、4月早々に立ち上がるとなると、遅くとも3月の補正予算、あるいは12月にそれを見越して予算を組むとかということが、弾力的でなければいけないだろうと思っております。我々独自にできることは、さまざまなことで果樹対策も含めてやっておりますけれども、国に係る公共事業の全般に関しては、なかなかそういうふうにはいかないというところでございます。これは、我々地方における共通の悩みでございますので、これからも引き続き国のそういうあり方について、予算編成と、それから執行のあり方について、もっともっとお願いしてまいりたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 2番。

○2番（佐藤誠洋議員） そのとおりでございますけれども、市長からは職員の方が一生懸命やった結果であるということでもありますけれども、そういう中でも精査していくと、なかなかいつもどおり、もしかするといつもどおりのことを行っているやもしれませんので、ぜひそういったことを現場に立った、一番現場に立っているのが横手市であることですから、その旨をぜひ職員の方々にもいま一度強く要望していただきまして、指導していただきまして、業者さんに切れ目なく、しかも雇用の安定につながるように横手市活性化のためにぜひ努めていただきたいと。

○塩田勉 副議長 答弁はいいですか。ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで報告第46号の報告を終わります。

---

#### ◎報告第47号の上程、説明、質疑

○塩田勉 副議長 日程第17、報告第47号平成22年度横手市水道事業会計予算繰越計算書の報告について報告を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました報告第47号平成22年度横手市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本報告は、地方公営企業法の規定に基づき本議会に報告するものでございます。

30ページをお開き願います。

1 款資本的支出 1 項建設改良費の大沢第二浄水場事業者選定支援業務委託につきましては、この事業者選定審査委員会におきまして、平成23年9月までに事業者を選定し、契約締結を行うスケジュールとしたため、399万円を平成23年度へ繰り越すものがございます。同じく山内南地区生活基盤近代化事業につきましては、東北地方太平洋沖地震の影響によりまして資材や油脂燃料類の確保が困難となったため、アスファルト舗装工事の施工のめどが立たず、平成22年度内の完成が不可能となったことから、1億1,500万円を平成23年度へ繰り越すものがございます。同じく、地域活性化きめ細かな臨時交付金につきましては、昨年度、国の緊急経済対策によりまして平成22年度交付金事業として、さきの1月臨時議会の補正予算で議決をいただきました事業につきましては年度内の完成が不可能となったことから、2,124万3,000円を平成23年度へ繰り越すものがございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで報告第47号の報告を終わります。

---

#### ◎報告第48号の上程、説明、質疑

○塩田勉 副議長 日程第18、報告第48号平成22年度横手市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について報告を求めます。財務部長。

○柴田恒弘 財務部長 ただいま議題となりました報告第48号平成22年度横手市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

議案書31ページからになります。

この報告は、一般会計におきまして平成22年度分事業について東日本大震災の影響により平成23年度へ事故繰越した事業が発生いたしました。このため、地方自治法施行令の規定に基づき、本議会に報告するものでございます。

32ページの表をごらんください。

2 款総務費 1 項本庁舎機能統合関連事業 3 事業などを含む全部で10事業につきましては、東日本大震災により燃料及び資材等の供給の遅れから平成22年度内の事業の完成ができなくなったため、平成23年度に事故繰越しております。個別の事業の繰り越しの事由につきましては、32ページ表の右の欄に記載しているとおりでございますので、よろしく願いいたします。



以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで報告第48号の報告を終わります。

---

#### ◎報告第49号の上程、説明、質疑

○塩田勉 副議長 日程第19、報告第49号平成22年度横手市介護保険特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について報告を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました報告第49号平成22年度横手市介護保険特別会計事故繰越し繰越計算書の報告についてご説明いたします。

本件は、介護保険特別会計におきまして平成23年度に事故繰越しなければならない事案が生じたので、その計算書を調製し地方自治法施行令の規定によりご報告するものでございます。

34ページをごらんいただきたいと思えます。

計算書の内容でございますが、介護保険事業計画策定費204万8,000円を繰り越したものでございます。これは、東日本大震災によりまして、第5期介護保険事業計画に係るアンケート調査及び集計分析業務委託業者が仙台市で被災したものでございまして、それに伴いまして、年度内の契約履行が不可能になったことにより繰り越したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

14番。

○14番(堀田賢逸議員) ただいまの報告を受けたわけですがけれども、この結果、横手市としてはどのような影響があるのか、考えられるのか。そこら辺教えていただきたいと思えます。

○塩田勉 副議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 本来でありますと、3月末までにこのアンケート調査の分析結果が納入されるわけございまして、議員の皆さん方にも配付を予定してございました。しかしながら、これが遅れまして第5期の介護保険事業計画の策定に係るそれぞれの部会の活動が、例年より1カ月ほど遅れることになるというふうに思っております。いずれ、最終的な5期の計画の素案につきましては、遅れることなく進めてまいりたいと。その分を部会の回数を増やすなり、あるいは期間を短縮するなりして対応してまいりたいというふうに思っております。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで報告第49号の報告を終わります。

---

**◎報告第50号の上程、説明、質疑**

○塩田勉 副議長 日程第20、報告第50号平成22年度横手市土地区画整理事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について報告を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました報告第50号平成22年度横手市土地区画整理事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告についてご説明いたします。

35ページでございます。

本件は、昨年の平成22年3月議会で議決いただき、平成22年度に繰り越した繰越明許費につきまして、平成23年度に事故繰越する必要が生じたので、事故繰越し繰越計算書について地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、ご報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。

1款1項土地区画整理費の特定道路1、2、3号線571万3,249円について、平成23年度に繰り越すものでございます。これは、東日本大震災により現場で使用する建設機械の燃料の確保、使用資材の確保が困難となったことから、平成22年度工期内の工事完成が不可能となったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで、報告第50号の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

なお、再開時間は午後1時15分といたします。

午前11時54分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決**

○塩田勉 副議長 日程第21、同意第2号固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第2号でございます。固定資産評価員の選任についてでございますが、次の者を固定資産評価員に選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

住所は横手市百万刈字下根田83番地、名前は佐藤良吉氏。昭和26年2月10日のお生まれでございます。よろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第2号を起立により採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【起立全員】

○塩田勉 副議長 起立全員であります。したがって、同意第2号はこれに同意することに決定いたしました。

---

### ◎承認第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第22、承認第13号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第13号は会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第13号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒弘 財務部長 ただいま議題となりました承認第13号横手市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきましてご説明いたします。

議案書の37ページからとなります。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなかったため、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、本議会の承認を得ようとするものでございます。

今回の改正の内容でございますが、東日本大震災における被災納税者の負担軽減を図るため地方税法等の一部が改正されまして、平成23年4月27日に公布され、即日施行されたことにより、所要の条例改正を行ったものでございます。

39ページをごらんください。

このたびの改正は、市税賦課徴収条例の附則に3条を加えるものでございます。附則の第23条では、東日本大震災により住宅や家財について生じた損失について、その損失を平成22年度分の所得金額から雑損控除として控除できることとし、平成23年度住民税での適用を可能にしたものでございます。

次に、40ページの下段から41ページにかけましての第24条では、住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅が東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き税額控除の適用を可能にしたものでございます。

次に、41ページ下段から43ページにかけてでございますけれども、附則の第25条では東日本大震災により滅失などした住宅敷地の用に供されていた土地を、平成24年度以降10年間住宅用地とみなすもので、その手続等について規定してございます。44条の附則では施行期日を規定しております。この条例につきましては、直接横手市民が適用される条文ではなかったものでございますけれども、地方税法の施行によりまして、それと同時に条例等も整備しておき、国の地方税法の改正にあわせて、それぞれ、それをいつでも適用できるような状態にしておくというようなことで専決処分したものでございますので、よろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

15番。

○15番（佐藤徳雄議員） 対象者は何人とか横手市におるんですか。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 今回の条例に関しての適用者はございません。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第13号を採決いたします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。

したがって、承認第13号は承認することに決定いたしました。

---

◎議案第74号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第23、議案第74号横手市横手駅東西交流施設設置条例を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第74号横手市横手駅東西交流施設設置条例についてご説明申し上げます。

45ページをお開きください。

今年の9月に完成が予定されております横手駅の都市施設と東西自由通路につきまして、横手駅利用者及び周辺居住者の利便性の向上を図るとともに、まちなか再生、にぎわい創出及び観光振興を目的とした横手市横手駅東西交流施設として設置するため、条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

次のページをお開きください。

第2条では、名称を横手市横手駅東西交流施設、位置を横手市駅前町5番1号としてございます。第3条では、施設として、(1)横手駅東西自由通路(2)としまして、横手駅東口都市施設、この中には市民ギャラリー待合ラウンジがございまして、(3)横手駅西口都市施設、この中には西口交流スペースがございまして、第4条から第6条につきましては使用料に関する事、また第7条から第9条には指定管理に関する事、次のページの10条につきましては、損害賠償義務に関する事が定められております。また、別表には使用料の金額が定められております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第75号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第24、議案第75号横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒弘 財務部長 ただいま議題となりました議案第75号横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

議案書は50ページからとなります。

本案は平成23年度国民健康保険介護納付金課税被保険者の税率を改正しようとするものでございます。51ページをごらんください。

第9条から第11条につきましては、介護納付金課税額の税率を定めるものでございます。所得割を2.6%から2.42%に、均等割額を8,300円から7,500円に、平等割額を4,800円から4,200円にそれぞれ引き下げる内容となっております。1人当たりの課税額は1万8,505円となりまして、前年度と比較して2,567円の減額となっております。

次に、第25条につきましては、今回の介護納付金の税率改正に伴い、均等割額及び平等割額の7割、5割、2割軽減の額を改正する内容となっております。附則におきましては、本条例の適用期日を平成23年4月1日としております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

30番。

○30番（田中敏雄議員） 医療給付分、後期高齢者の支援分については、1人当たりいくらの減になると。率で言えば4.6%というふうに、これはわかるわけですがけれども、今の介護納付金のほうは所用額がいくら減って、そして、所得割額のほうは今、0.18ポイント引くというけれども、1人当たり平均でいくらかかわからないんです。1人平均いくらの減額になるんですか、介護のほうは。

○塩田勉 副議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 介護納付金のほうでございましてけれども、1人当たり課税額が平成22年度が2万1,072円でございました。今回の税率改正に伴いまして1人当たりが1万8,505円ということで、1人当たりにしますと2,567円の減という形になってございます。

以上です。

○塩田勉 副議長 30番。

○30番（田中敏雄議員） それで、所得割額を0.18ポイント下げるということで、いわゆる基礎課税はいくらになっていますか。

○塩田勉 副議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 介護納付金につきましては、全体の課税額が平成23年度で2億4,000万円ほどになります。それを1人当たりの人数で割ったのが、先ほどお答えした1人当たりの額になるというような状況でございます。

○塩田勉 副議長 30番。

○30番（田中敏雄議員） それと、限度額について、今回、専決で介護部分については2万円引き上げましたね、2万円。それで、今、0.18を減額するということは、いわゆる基礎課税分があるでしょう、所得割の。それが1人当たり平均で出せるかどうかということなんです。2.42%にするというけれども、

さまざまな所得あるでしょう。それを計算していけば1万8,500円になるのかどうかです。今のいわゆる均等割から平等割を足しても、そういう額なのかなど。人数何人いるかもわからないので、3,458万8,000円というその額さえわからなかったんです。1人当たりですればいくらだということを今聞いたら1万8,500円だというから、それから割り出せば、40歳から64歳までの人が何人いるかということ。

○塩田勉 副議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 介護納付金の40歳から該当者の方につきましては、被保険者数が1万3,012人になってございます。

○塩田勉 副議長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第76号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第25、議案第76号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。消防長。

○泉田榮次 消防長 ただいま議題となりました議案第76号財産の取得についてご説明申し上げます。

52ページをごらんください。

本案は、災害対応特殊救急自動車1台を購入しようとするものでございます。契約の方法は指名競争入札を行っております。購入金額は2,256万4,500円でありまして、購入の相手方は、秋田市泉中央2丁目1番3号、秋田トヨタ自動車株式会社代表取締役温井正則氏であります。購入しようとする車両は、国で定める災害対応特殊救急自動車としての要件に適合し、緊急消防援助隊救急部隊としての登録を予定しております。なお、十文字分署に配備しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第77号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第26、議案第77号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについてを議題といたします。

説明を求めます。平鹿地域局長。

○眞田正照 平鹿地域局長 ただいま議題となりました議案第77号損害賠償の額を定めること及びこれに

伴う和解に関することにつきましてご説明を申し上げます。

53ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、地方自治法の規定に基づき物損事故による損害を賠償し、和解に関することにつきまして議会の議決をお願いしようとするものでございます。この内容について申し上げます。

事故の発生日時は、平成23年1月25日午前11時ごろ及び1月28日午後1時ごろでございます。

事故の発生場所は、横手市平鹿町浅舞字蔀沼313番地、横手市平鹿就業改善センターでございます。

被害者は、記載の方でございます。

事故の概要について説明をいたします。平鹿町就業改善センターは、東側隣地との境界が建物の壁面から1メートル70センチ、雨落ちで45センチと近接しておりまして、屋根雪の処理が課題となっておりました。合併前の平成15年に落雪により当被害者所有の物置小屋を破損させた経緯がございまして、翌年の平成16年に隣接する東側屋根の軒先にスノーメルトフェンスといういわゆる雪庇や落雪を防止する施設の設置工事を行っております。この施設設置後、今冬前までは落雪もなく雪おろしもしておりませんでした。しかし、今冬は雪庇が大きく発達してきたため、1月24日と事故が発生した翌25日及び28日に、平鹿地域局産業建設課非常勤職員が、少しずつ切り落としながら雪庇を取り除く作業をしていたところですが、一度に雪の塊が落下しまして被害者所有の物置小屋の屋根と人工の強化竹垣を破損させたものでございます。損害賠償額は111万5,310円でございます。内訳は竹垣が91万4,550円、物置小屋屋根が20万760円でございます。損害賠償額については、全国市有物件災害共済会の賠償保険で対応しようとするものでございます。

なお、今後の対策といたしましては、除雪前に地域局において竹垣の取り外しをさせていただくなど雪おろしができる状態にしながらか監視をしっかりと行いまして、対策を講じてまいる所存であります。改めておわび申し上げまして説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第78号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第27、議案第78号平成23年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第78号平成23年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更についてご説明いたします。



54ページをお開きください。

平成23年度横手市市営温泉施設特別会計への平成23年度横手市一般会計からの繰入額1億5,878万9,000円以内を381万2,000円追加して1億6,260万1,000円以内に改めたく、地方財政法第6条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第79号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第28、議案第79号平成23年度横手市集落排水事業特別会計への繰入額の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第79号平成23年度横手市集落排水事業特別会計への繰入額の変更についてご説明申し上げます。

55ページをお開き願います。

本案は、定期人事異動に伴います職員人件費の増額によりまして、一般会計からの繰入額を1,183万2,000円増額をいたしまして2億4,524万2,000円以内に改めることについて、本議会の議決をお願いしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第80号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第29、議案第80号平成23年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入額の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第80号平成23年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入額の変更についてご説明申し上げます。

56ページをお開き願います。

本案は、定期人事異動に伴います職員人件費の増額によりまして、一般会計からの繰入額を1,140万3,000円増額いたしまして2,446万7,000円以内に改めることについて、本議会の議決をお願いをしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

---

### ◎議案第81号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第30、議案第81号平成23年度横手市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました議案第81号平成23年度横手市一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

議案書の1ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億1,556万円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ531億1,687万1,000円に定めようとするものでございます。

次に、第2条継続費の補正ですが、6ページをごらんください。

第2表継続費補正のとおり、横手地区中学校統合事業で基礎工事などの工事費すべてを継続費に計上したことや、くい工事分などの増嵩を見込みまして総額及び年割額を補正しようとするものでございます。

次に、第3条でございますけれども、7ページをごらんください。

第3表債務負担行為補正のとおり、公営住宅管理システムリースを追加しております。

次に、第4条地方債の補正ですが、8ページをごらんください。

第4表地方債補正のとおり、横手地区中学校統合事業において工事費の増嵩に伴い、その限度額を変更しようとするものでございます。今回の補正予算は、歳出の全般にわたりまして、人件費について、4月人事異動による職員及び非常勤職員の増減などを調整しております。また、雪害や地震による公共施設等の修繕費を全款にわたり計上しております。

それでは、歳出の主なものについて説明いたしますので、16ページをごらんください。

2款総務費1項1目一般職人件費として1億1,959万1,000円を計上しております。これは、4月の人事異動に伴い、4月1日現在の現員現級での給与を調整したものでございます。同じく7目企画費でございますけれども、ふるさと横手首都圏PR事業として198万4,000円を計上しております。これは、ふ

るさと横手のPRのため首都圏においてJR各線での車内広告による広報活動を行う委託経費などがございます。この財源には、ふるさと納税寄附金を充当しております。

17ページをごらんください。

同じく9目横手地域局管理費では、ふるさと館運営費として420万円を計上しております。これは、雪害による交流ホールの屋根補修経費などがございます。

続きまして18ページをごらんください。

同じく10目電算情報管理費で、ネットワーク管理として420万5,000円を計上しております。これは、地震などによって停電した際、ネットワークが即座に切断されないよう、安定した電源を供給するための機器の設置経費などがございます。

飛びまして20ページをごらんください。

3款民生費1項6目介護老人保健施設特別会計繰出金として1,594万6,000円を計上しております。これは人事異動に伴う人件費の不足分について繰り出ししようとするものでございます。同じく6目では、特別養護老人ホーム特別会計繰出金として565万円を計上しております。これは、平寿苑の屋根の修繕経費や白寿園のフェンスの修繕経費などについて繰り出そうとするものでございます。同じく7目国民健康保険費で、国民健康保険特別会計繰出金として3,014万1,000円を計上しております。これは、市の機構改革及び人事異動に伴う人件費分について調整したものでございます。

21ページをごらんください。

同じく2項1目学童保育事業として362万8,000円を計上しております。これは、学童保育児童の増加に伴い4月に開所した、大森地域の学童ふれあいの運営経費などがございます。

23ページをごらんください。

4款衛生費1項3目にがん検診事業として373万9,000円を計上しております。これは、県の補助事業で、40歳と50歳の市民約2,500人を対象として無料の胃がん検診クーポン券を送付し、検診による病気の早期発見を図り、がんによる死亡率の低減を図るための事業でございます。

続きまして24ページをごらんください。

同じく、2項清掃費1目ごみ集積所台帳整備事業として387万6,000円を計上しております。これは、合併補助金を活用して市内のごみ集積所の台帳を整備する事業費でございます。2目塵芥処理費では、保全センター共通管理費として2,606万1,000円を計上しております。これは南部環境保全センターのごみ投入口や焼却炉床などにかかわる修繕経費でございます。同じく4目廃棄物処理統合施設整備事業で622万4,000円を計上しております。これは、今後、設置を予定しているごみ処理統合施設整備検討委員会の運営経費や、施設の立地のための大気質調査並びに水質調査等の周辺環境調査費の補正でございます。

24ページから25ページにかけて、5款労働費1項1目緊急雇用対策事業費として396万2,000円を計上しております。これは、県の基金事業により、ホームページを開設していない小学校のホームペー

ジ作成を支援する学校ホームページ整備事業や、県単独の基金事業費の補助増額による補正でございます。

6款農林水産業費1項3目産地収益力向上推進事業に555万4,000円を計上しております。こちらは、枝豆日本一産地条件整備事業で、補助対象者及び対象事業費が当初予算を上回る見込みとなったため、補助金を増額しようとするものでございます。

26ページをごらんください。

同じく農業振興費に法人経営拡大支援事業として846万9,000円を計上しております。これは、新規に設立された農業生産法人に対して機械や施設の導入経費を支援する事業で、補助対象法人は、十文字地域の本城営農生産組合及び平鹿地域の樽見内営農法人の2法人でございます。

27ページをごらんください。

7款商工費1項3目観光費計上分として607万1,000円を計上しております。これは、この秋完成予定の横手駅のオープンに合わせ、横手の秋のにぎわいを創出するためのイベントのための補助金経費などでございます。同じく3目観光費で、国内観光誘客事業として564万3,000円を計上しております。これは、インターネットによる誘客広告や旅行雑誌への観光情報を掲載するなどして横手市内の観光客の誘客を図る事業でございます。

28ページをごらんください。

同じく4目商工観光施設費で、横手駅東西自由通路等管理費として1,437万8,000円を計上しております。これは、横手駅東西自由通路の維持管理経費や観光案内業務委託などの経費でございます。同じく5目温泉観光施設費で、温泉宿泊施設取得事業として3億4,880万1,000円を計上しております。これは、山内鶴ヶ池荘にかかる土地及び建物の取得経費でございます。

29ページをごらんください。

8款土木費2項1目道路橋りょう総務管理費として620万7,000円を計上しております。これは雪害による増田道路管理センターの屋根の修繕経費や山内除雪ステーションの屋根の修繕経費などでございます。同じく2目道路維持費で2,531万5,000円を計上しております。これは雪害による平鹿地域の107東線など各地域局のガードレールやスノーポールなどの修繕経費でございます。同じく3目道路新設改良費で、くらしのみちづくり事業として1,250万円を計上しております。これは増田地域の市道上畑滝ノ下の下線の路肩崩壊に伴う復旧事業費などでございます。同じく道路新設改良費で、地方道路交付金事業として2,114万5,000円を計上しております。これは活力創造基盤整備総合交付金の内示額の増額によりまして、市道条里跡般若寺線の改良舗装工事費などを増額する内容となっております。同じく5目雪対策費で除雪費として800万円を計上しております。こちらは平成22年度の豪雪を踏まえ、横手市雪対策基本計画を策定するための委託経費などでございます。

30ページをごらんください。

同じく6目公園費で、公園管理費として1,336万8,000円を計上しております。これは雪害による平安

の風わたる公園、真人公園など各地域局の公園の修繕経費でございます。同じく5項2目公営住宅管理費として764万4,000円を計上しております。これは雪害による増田地域の月山住宅、十文字地域の上掬住宅などの公営住宅の修繕経費などでございます。

続きまして32ページをごらんください。

10款教育費、2項1目小学校管理費として1,287万7,000円を計上しております。これは雪害により破損した栄小学校グラウンドのバックネット修繕など、小学校施設の修繕経費でございます。同じく3項1目中学校管理費として1,073万2,000円を計上しております。こちらも雪害により破損した増田中学校の屋根修繕工事など中学校の修繕経費や平鹿中学校の電話交換機の修繕費などでございます。同じく1目学校管理費で横手地区中学校統合事業として3,250万6,000円を計上しております。これは、基礎工事の増嵩分や県の基準単価の改定による増額を見込んで補正しようとするものでございます。

35ページをごらんください。

5項3目体育施設費では、横手地域体育施設費として519万円を計上しております。こちらは雪害による横手スキー場大谷地山荘の修繕経費などの補正でございます。

36ページをごらんください。

11款災害復旧費2項2目河川災害復旧事業として500万円を計上しております。これは雪解けによる山内地域の平野沢川護岸の崩落にかかわる復旧事業費でございます。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻りまして10ページをごらんください。

歳入のうち14款国庫支出金では、3,794万1,000円を計上しております。主なものは、横手地区中学校統合事業にかかる公立学校施設整備費負担金や地方道路交付金事業のうち、活力創造基盤整備総合交付金の増額などでございます。

15款県支出金では3,211万1,000円を計上しております。主なものは、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金や法人経営拡大支援費補助金、転作作物生産拡大対策事業費補助金などでございます。

20款の諸収入では5,332万1,000円を計上しております。これは雪害による市有物件等災害共済会からの共済金や特別養護老人ホームの指定管理団体からの負担金などでございます。

21款市債では1,070万円を計上しております。これは横手地区中学校統合事業の工事費増嵩に伴う合併特例債の増額でございます。

一般財源では財政調整基金から5億7,664万7,000円を繰り入れまして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

25番。

○25番（佐藤功議員） 7款温泉観光施設費でありますけれども、これは、今これだけのお金を出すと、今後順調に経営がなっていくのか。それとも、今、当座の経営安定化をねらったものなのか、そこら辺について教えてください。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 今現在、振興公社のほうには、民間からの借入金と、市が貸し付けを行っておりますので、市の貸付金を合わせまして3億7,200万円強の借入金がございます。今回、私どもが予算計上しましたのが、施設を買い取りしまして他の第3セクターと同じような公設民営というふうな方向にしたいということへのご提案でございます。今、これで買い取りしますと、実際、市の貸付金の2カ年分が残るわけでございますが、それにつきましては、この後毎年500万円ずつぐらい償還していただいて、あわせて差額については施設の運転資金に、残につきましては運転資金に充てていただくということでございます。これからの経営ということでございますが、いずれ今現在、横手市以外の各観光地においても震災等の影響で大分入り込み客数が落ちておるわけでございますが、いずれ施設のほうと十分詰めながら、今までとは違ったような体制を構築し、経営の安定化、黒字化を目指していきたいということでの今回の予算計上でございます。よろしくお願いいたします。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番（佐藤功議員） 今までの経営と違った方法で運営していくという、今、答弁ありました。どういった方法で運営していくのか、具体的に教えてください。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 いずれいろいろな資料の分析等を行いながら、9月定例会まではきっちりした方針を示したいということでございますが、いずれ今現在でございますが、複数の案も考えております。施設が、この施設に限らず市内には9施設があるわけなんです、その施設についてそれぞれどうするかということも含めて検討したいということでございます。9施設を同じようなめがねで、その施設の可否を議論できるのか、方向性を定めることが可能なのかという点がまず1つでございます。それからもう一つは、その施設の設置の背景等々がございまして、いろいろ健康ですとかキーワードが違う施設もございまして、それらを加味しながら一定の条件を付して、その条件をクリアできるのかどうか、そういうことも可否の判断にしたいというのが2つ目でございます。さらに3つ目といたしましては、民間の引き受け先があるのかなのかということも含めて検討したい。引き受け手がないものについては、この継続がどうなのかという踏み込んだことも含めて検討したいということでございます。いずれにしても4つ目としては、従来のような9施設がすべて継続するということは前提としないということでも検討したいということでございます。いずれにしても、地域住民の方、あるいは議会の皆さんとも案ができた時点でご協議、ご議論いたしたいということを考えております。

以上であります。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番（佐藤功議員） これ、ちょっと後先逆じゃないですか。というのは、今、これだけのお金を一般財源から繰り入れさせておいて、方法は後で検討するということは、後先逆なんだというふうに思います。なぜ私がそういうことを言うかというと、これだけの多額の金を議会に求めておきながら、再生

計画がほとんどなされていない、今、答弁にありました。しっかりした再生計画を立てれば経営コンサルでもいいでしょう、あるいは横手市には監査さん、常に監査室を持って監査をしています。こういう人方から分析してもらったのかどうなのか、その分析の結果がどうなのか。そこら辺の感覚的なものはどうですか。

○塩田勉 副議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 山内観光振興公社の市からの役員ということになっている立場からも含めてお話し申し上げます。

先ほど総務企画部長が話した、市営温泉の全体の今後の見通しについてはあのようなものです。山内観光振興公社につきましては、基本的に平成19年に市からの借入れをするときの再生計画の中身であります。その前3年においては年間売り上げ4億円を確保しておりましたので、4億円の売り上げは確保できるという、頑張るということを前提にしながらの再生計画でありました。そうした中で計画を進めてまいりましたが、売り上げは4億円確保できずに、その後の売り上げは約3億7,000万円で推移しております。今回の再生計画であります。基本的には建物と土地の関係は今お願いしている内容であります。その後、会社がどういう形になって回すことができるかというのを、会社のほうでもいろいろ検討しまして、それから、市の経営企画担当、民間の経験者もおります。その中でもいろいろ検討しまして、今回は、今は平成22年度は震災等の影響で3億3,000万円ちょっとの売り上げでしたが、その前は3億7,000万円確保できていましたが、この後なかなか3億7,000円までは確保ができなくなってしまうかもしれませんが、なかなか困難だということも予想されますので、基本的には売り上げ3億5,000万円を確保して、会社が回る体制に経費とかさまざまなものを考えていこうということで計画を立てています。

前の議案説明会のときの資料などにもお示ししておりますが、平成23年度はこの震災の影響で22年度以上に成績はなかなか困難だろうということで、もっと難しい、でも、その後今と同じような状況がずっと続くということではなく、その後景気の回復もされるだろうことも想定しながら、平成27年には3億5,000万円の売り上げがちゃんと確保できるようにして、会社を回していきたい。それについては、仮に3億5,000万円確保できなかったときはどうするかということもございますので、社内でもいろいろ労働組合とも話し合いをしながら、今回の再生計画の中でも見込んでおりますが、社員の人件費を2割我慢していただいて、その分で2,000万円以上の経費を削減するとか、そういうさまざまな工夫をしながら回していきたいと。基本的にはこの後は、施設の市から仮に買い取りが了解得られれば、その後については営業成績次第で社員の待遇も変わるということになるということ、みんなにもお話ししながら、そのことを理解してもらいながら、何とかして20万人のお客さんが来る施設を継続する方法を考えていきたいというふうに考えていますので、よろしくお話し申し上げます。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番（佐藤功議員） 図らずも副市長から、人件費の削減という話が出ました。まず1つは、この施

設、必要以上に人件費がかかっている、私はそう思っています。特に、こういう場所で言っているのかどうか、無計画な人事採用、あるいは一般の人方と、それから課長級との給料の格差、こんなにひどいところはありません。したがって、今の経営者全員が不合格なんです、経営者として。しかも、今お話を聞いていると、組合との話もまだできていないわけでしょう。これからするというようなお話があったんですけれども、いずれにせよ、もっともっとコンサルなんかで今後の再建計画をきちっと立てないと、こんなに簡単に億の金を右から左と議会がまず先に予算をいいと言ったからというような話にはならないだろう。だから、これを提示するなら、もっと早い段階で経営コンサルを受けながら、そして責任持てるような議案にして私どもは出してほしかったなというふうに思いますが、いかがですか。

○塩田勉 副議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 まず、組合との関係ですが、組合と合意した内容でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。それから、今後経営内容が、直接自分方の待遇にも響くということになるよということも、10日の日も経営者と、それから労働組合も一緒になって話し合いをして、こういうふうにしていきましょうということを話し合いしていますので、今、私が話した内容は、労働組合とは合意した内容です、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、いずれ経営コンサルタントということもございますが、それは平成19年のときからアドバイザーを入れて検討してきました。それは、そのときには前3年が4億円ずっと売り上げを確保しておりましたので、そういうものをベースにして再生計画を立てるということにして進めてまいりましたが、結果的には平成19年から約3億7,000万円の売り上げで横ばいになってきておりますので、要は売り上げをいかに確保するかということが経営をよくする最大の項目でございますので、売り上げについてあまり過大な売り上げで会社が、過大な売り上げといえますか、こういうまだ売り上げを確保できるということを前提にして会社が回るというふうな計画には、今回すべきでないということで、今は3億7,000万円の売り上げが確保されているんですが、この後回復してきたとしても、3億5,000万円ぐらい、前は4億円か3億7,000万円でしたので、3億5,000万円は何とかしてみんなで頑張っでやれるんじゃないかということを含めて、今回の計画を立てました。今回は、そのコンサルタントは入れませんでした、前回再生計画を立てるときに、そのポイントなりそういうものは教えていただいておりますので、それらを参考にしながら今回再生計画を立てました。

以上です。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番(佐藤功議員) この鶴ヶ池の決算書を見れば、ここ数年、毎年2,000万円ぐらいの人件費がかかり過ぎになっているんです。それを今までずっとそのままにしておいて、今、ここに来てこれはないでしょう、私はそう思います。あといま1つ、仮にこういうような資金を投じて立て直りを図ろうとするのであれば、ひとつ確認しておきたいんですけれども、売り上げに見合った人件費ということで理解してよろしいですか。



○塩田勉 副議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 今回組合と合意しましたのは2割カット、それから社長の報酬カットも含めまして年間約2,500万円の経費削減であります。これは、なぜそのことについて合意をいただいたかということをご申し上げますと、基本的には今の経営内容が社員1人1人にわかっていただいたということだと思います。ですから、赤字が平成22年は3,800万円でしたけれども、この前は2,000万円前後の赤字でしたので、この2割カットができれば単年度ベースでは赤字を回避できるような中身でありましたけれども、いずれそういうことも含めて社員の皆さんに営業の結果がみんな待遇が来る。赤字になった分を市が出すとか、そういうことは今後は一切ありませんということをお話し合いしながら、今いろいろ進めているところでありますので、人件費については営業成績が回復すれば、それは生活に必要な金でありますので、また回復するということもあるかもしれませんが、営業成績が回復しない限りは人件費においても働いている人方が、思うようにはなかなかならないということをお話ししながら、今、進めていくものでありまして、社員といたしましてはぜひ頑張って会社を回して、しかも成績をできるだけよくして、よくすれば自分方の待遇にもはね返るということをごわかっていただいたということですので、よろしくごお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番(佐藤功議員) 私が質問しているのは、売りに見合った人件費ということで運営ができていますか、端的にお答えください。

○塩田勉 副議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 売りは3億5,000万円というふうに想定していますので、それに見合った人件費でなければ会社回りませんので、そのようにしております。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番(佐藤功議員) ただですね、この温泉施設、ここだけではないんですけども見ていると、だんだらこういう状態が続いているわけです。やっぱり、例えばゆとりおんのホップ茶ですか、例えばああいうふうな利益の上がるものを何か工夫して皆さんで工夫してくっつけて、特産品とうまくかみ合わせて、その利益も山内振興公社で活用するような、温泉だけでなくそういうものも、今後、当局に十分考えていただかないと、なかなか容易でないだろうというふうに思います。所管外ですのでこら辺で終わりますけれども、少しこら辺のこと、モデルケースとして先ほども言ったようにゆとりおんのホップ茶なんかは、それなりのゆとりおんに対する経費的なプラスになっているだろう。そういう地域の特産を生かした利益の上がる事業を少し考えて事業展開することも今後検討していただきたい、こういうふうにごお願いして終わります。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。

10番。

○10番(奥山豊議員) 同じ商工費のほうですけども、今回、東西自由通路9月オープンというふう

なことでご説明ありました。説明では観光業務あるいは維持管理費の業務ということでありまして、中にJRの駅舎が入るわけでありまして、そこから辺の維持管理費の線、どこら辺に線が引かれておるのか。今回は9月からのこの予算であります、来年からはどれくらいの予算を見られておるのか、簡単に説明をお願いします。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいまの件、管理の区分でございますけれども、管理の区分につきましては、駅の改札を入った中の駅の部分は駅、それからそれ以外の部分は市が管理するというような取り決めで建設が進んでございました。経費に関しましては、今年度は市のほうで半年間分の経費を計上させていただきます。これを踏まえまして、来年度の予算案を考えたいと思っております。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

2番。

○2番(佐藤誠洋議員) 土木費の住宅管理費について伺います。今回、豪雪によりまして公営住宅の修繕費でいくつかが上がっておりますけれども、その中で、入居時に入居者が雪おろしをしてくださいと、そういうふうな契約になっておりまして、皆さん頑張って雪おろしをしているわけですが、このたびいくつかの点でどういう理由なのか、本人が雪おろしできなかつた、あるいはされなかつたのかわかりませんが、結果的に市の財産が壊れてしまった。そういうことで、補修費でありますけれども、本人の負担についてはどのような形になったのか教えてください。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ご本人の負担ということでございますけれども、今回は求めないということにしてございます。この処置につきましては、顧問弁護士の先生とも今回の取り扱いにつきましてご相談申し上げまして、その見解のもとに判断させていただいたところでございますが、理由としましては、1点目、2つございますけれども、1つ目としましては、入居時の契約というふうに議員はおっしゃられましたけれども、残念ながら契約といいますか口頭でのお願いをしているということでございまして、ただ、長い間の慣習がありましたけれども、きちんとした契約にはなっておらないと。また、市内の住宅の雪おろしについての取り扱いが統一されたものでなかつた、それぞれの各地域局によってばらばらの取り扱いをしてきたというような経緯がございまして、ルールが統一されていなかつたという点が1つでございます。

それから、もう1点が、今冬につきましては、増田十文字につきましては10メートルを超えるような降雪があったわけでありまして、市でも雪害対策本部を設置するなどして、その対応に追われてきたところでございまして、過去にも住宅の屋根が破損したというような事例がなかつたということもございまして、今回、3回、4回と雪をおろさなければならなかつたというような状況、また、その住宅によっては雪をおろす場所がないという住宅もございまして。また、ご本人が上がれなくても頼まれるという場合もありますけれども、この場合もなかなか雪おろしに来ていただくまで、1週間以上、10日、2

週間というように、かかるような場合もあったということでございまして、これらの2点から、個人の方々にその責任を求めることはできないだろうということでございます。

また、他市の事例としましては、大仙と仙北でも若干でありますけれども、軒折れの事例もございました。その対応についてお伺いしましたところ、そちらも市で対応するというようなことでもございましたので、このような措置とさせていただいた次第です。

○塩田勉 副議長 2番。

○2番（佐藤誠洋議員） 顧問弁護士さんの意見というのは、弁護士さんたくさんいらっしゃると思いますので、一つの意見であろうとは思いますが。

その中で、やっぱり公営住宅でありますと、1軒だけじゃなくて、例えば30軒とか50軒とかあるわけですし、そういう中で皆さんそれぞれ頑張って、自分の借りた大事な公営住宅を雪おろし頑張ってされているわけです。その方々の気持ちとしては、自分たちが頑張って何とか守っておきながら、一方で、どういう理由があるにせよ、壊して、その責任が全くないということであれば、非常にその自治意識にとっては非常に悪く影響するのではないかと懸念いたします。

特に、今ほかの住宅地、ほかの公営住宅のほうで、私ちょっと調べたところだと、既に若い人たちだけで、できる人たちだけ雪おろししようという自治組織もつくって、それで雪おろしたりしている公営住宅地もあるようです。

その中で、市の財産だからすべて市が責任を負わなくてはいけない、そのままでは、どうもいわゆる協働のまちづくりの意識からすると、非常に後ろ向きになる、マイナスの面が出てくるのではないかと思います。ですから、金額の面である程度そういうふうに全額、今回は全額まず出すということでもありますけれども、やはりその点を、雪害、今後とも考えられますし、さまざまな公共物の貸し出したときの相手方の責任というの、やっぱりきちんとまとめて、しかも市で統一した考えで持っていないと、なかなか不平等な、逆の意味で不平等を生じるように思いますので、その点をぜひ配慮していただきまして、当たり前のことをしただけですけれども、自分の借りたところを契約を守って雪おろした人たちが、逆に、言葉はちょっと変ですけれども、じゃ、しなくてもいいのかと、しなくて壊したら市が全部持ってくれるのかといった誤った意識を持たれると大変なことになると思いますので、市の方向性、非常に難しい面もあると思いますけれども、その点を非常に、いろいろな面から、角度から検討していただきまして、ぜひ適切な規制なり、契約もきちっとしていただくと、そういったことをぜひ横手市、特に雪多いところですので、お願いしたいと思います。

できれば市長のお話を伺いたいと思います。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほど建設部長が答弁した内容で、中身はすべて尽きるわけでありましてけれども、やはりばらばらの対応をしてきたというような、新市誕生以来ですね。このことで、やはり今議員がご指摘のように、自治意識の涵養という部分とそぐわない部分も一部出てきたと、こういうことはやっぱ

り矛盾として感じた次第でございます。

ただ、市が管理する公共的建物を安全に維持することが、市の責務としては当然あるわけでありますので、その辺を弁護士さんからは指摘されたというふうに記憶しております。したがって、経緯もありますので、難しい話ではありますけれども、統一した見解で入居者の方に理解いただけるようなことにしなければやっぱりいけないなと思っておりますので、そういう統一した見解と申しますか、対応策については、内部で、もう少しわかりやすく詰めさせていただきたいと思っております。

○塩田勉 副議長 2番。

○2番（佐藤誠洋議員） 市長の言われたとおりのことであろうと思っておりますけれども、それを行うには、もしそれを全部市で雪おろしやら何やらすべて賄うとすると、多額な経費がかかってくると思っております。また、自分で雪おろしされる方もいらっしゃると思っておりますし、非常にやっぱり今お話聞いていて、非常に難しい話だなと思っておりますので、その経費の面とかも含めまして、いろいろと今後検討していただきたいと、そのように思います。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。  
5番。

○5番（青山豊議員） 総務管理費の元気の出る地域づくり事業についてなんですけれども、この事業は地域づくり協議会の皆さんが一生懸命議論して決めた事業です。それで、一生懸命やっていたらと思うんですが、実は、その決める過程を記した会議録というものがホームページ上に公開されているはずなんですけど、どうも住民主体の地域づくりを推進するという、そういう目的があるにもかかわらず、非常に会議録の公開の状態というのが、地域によってばらつきがあるというか、全般的に遅れているというか、そういう気がします。今朝も私ホームページを見てきたんですが、十文字ですとか山内ですとか、そういう地域は非常にまめに公開されています。ただ、あえてこの場では地域の名前は申し上げませんが、第1回から会議録がまるで公開されていない地域があるんですね。かなりの差があると、これは一体どういうことなのか、まずお聞きします。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 各地域で地域づくり協議会が開催されているわけございまして、その記録については迅速に上げるということでの確認はとっておりますが、たまたま議員がごらんになったときにそうではなかったということございまして、今後、十分注意しながらきっちり迅速に上げるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○塩田勉 副議長 5番。

○5番（青山豊議員） たまたまではなくて、実は1週間に1回、私チェックしています。今朝もチェックしまして、それで全然更新されていないんですよ。だから、私も会社員時代に会社の議事録とかそういうのをとった経験は何回もあって、そう簡単にはまとめられないとは思いますが、でも、第1回から

って去年ですよ、去年からずっと全然公開されていないというのはちょっと信じられないですよ。やれないのか、それともやらないのか、非常にここは本当にしっかり管理していただかなければいけないと思います。

例えば、何月何日に地域づくり協議会があったと、その1週間後には、あるいは2週間後にはきちんと公開してくださいというような目標の期限というを決めなければ、これはやらないというか、そのやる職員の方もいろんな業務がある中で管理できないと思うんです。そういうところをきちんと管理してもらいたいと思うんですが、そういうお考えはありますか。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 大変失礼しました。きちんと現状を踏まえまして改めてまいりたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

18番。

○18番（齋藤光司議員） 先ほど佐藤議員が質問をした、鶴ヶ池荘の買い取りの。実は、いろいろと質問していただいたんですけども、もう少し肝心なところ、ということは、今回の補正の中で非常に大きなウエート、金額的にも占めますし、それから4年間貸し付けてきているという部分の中で、どうしてもこれから入らないと今回の議論できないんじゃないか。要するに、平成19年に市が三セクとは言いながらも、お金を貸すという形の中で支援をしてきた。その中で、そのくらいのお金を入れると回ると言った、その説明責任、そのときに我々にこのくらい貸してもらえば回っていきますよ、そういった説明責任。そしてまた今回の結果責任、これをしっかり示してもらわなければ議論が始まるはずがない。言ってみればそうであります。そこをまずお尋ねします。

それから2点目であります。

山内振興公社、これを救済する。これは市のためにもなるということ、そこまでは理解できるんですけども、救済という手だての中での施設の買い取りだと思います。しかし、買い取ることによって、逆に市の所有にすることによって、逆に市の指定管理料が発生する。今、一度に話になっていませんけれども、必ず発生するだろうと、これがゼロでいいのか、逆にね。そのほかにですよ、630万円の固定資産税、これもなくなる。あえてこれでいいとか悪いとかでなくて、その同じ地域の中で税金を払いながら、借入金を返しながら、なおかつ黒字経営をしているところがあるじゃないですか。地域内ですよ。著しい不公平感が私にはそこに見受けられる、それに対してしっかり公の立場として、やっぱり話ししてからでないと、前に進めないのではないかと、この2点、どうかお願いします。

○塩田勉 副議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 まず、説明の責任の件であります。平成19年当時、私も説明しましたので、私にも責任はあるというふうに思っています。そのときに、なぜそういうふうに説明したかというのであり

ますが、アドバイザーの意見なんかもいろいろある中で、その前、一番多いときは5億円以上の売り上げありましたけれども、平成18年、17、16年合併の直前のあたりですけれども、そのときの売り上げが4億円をずっと確保しておりましたので、4億円の売り上げは確保できる施設かな、商売そのものことは具体的にはわかりませんでしたけれども、過去の経過を見て、4億円は確保できる施設かなというふうに思いましたし、いろんなアドバイスの中でも、頑張って4億円を確保することをベースにして、再生計画を立てたということでありまして、その計画を見る限りでは、過去3年そのようになっていましたので、これはそういうことで大丈夫、いけるかなというふうに思いました。思いましたので、そのように説明しましたが、結果としては平成19年、4,429万円入れた年から、売り上げが3億7,000万円になっていまして、結果的にはその再生計画が1年目からなかなかよく回らなかった、その後の内容であります。私は去年の春から会社の中に入っていったわけですけれども、その後の内容を見ますと、なかなか資金繰りが順調でないために、思い切ったといいますか、なかなか挑戦もしづらい、さまざまなことがなかなか動きづらい状況になっていまして、今を迎えてしまったということでもあります。ですから、責任だれにあるか、その分どうするのだと言われれば、その分どうするのだというのはなかなかやれませんが、私もその計画を見て、皆さんにも計画をお知らせしながら、この状態では回らないかというふうに思いながら説明してきましたので、それが結果的には達成できなかったというのは、先を見通せなかったというか、そういう意味で責任は感じています。

今回、その中に入って、この会社をどのようにすれば、基本的には20万人お客さん来る施設ですので、何とかして残す方法がないのかな、20万人お客さん来ていただくと、会社そのものの中にもですけれども、市にそれだけお客さんが来るわけですので、それなりのいろんな効果もあると思いますので、何とか最小限の出費で会社が回る方法がないかということ、今回いろいろ考えました。

その結果としては今、提案している内容であります。ついては、地域の民間の温泉施設と比較して、民間の温泉施設はそれでちゃんとやっているのに市の施設はできないというのは、現実としてそれはそのとおりになっていますので、あれですけれども、ただ、最初に出発するときの経過なんかも見ますと、多分、市内の市営温泉施設すべてだと思っただろうんですが、働く場を何とかして町村で確保したいとか、さまざまなそういう活動をすることによって、地域の経済活動にも別な意味で効果を得ることができるとか、そういう政策的な考えを持って、その施設建設を決めたということなようですので、そのことが民間施設と全く同じようにできるということを想定してやったかどうかというふうに見ますと、これ、はっきり言っていないかどうか、ちょっと微妙なところですのであれですけれども、恐らく基本になる考え方は民間の施設立ち上げるときと、町村で立ち上げるときに施設を立ち上げる考え方は若干違うのではないかなというふうに思っています。

ですから、結果として、例えば合併していなくても、今のような状況は多分迎えると思うんですけれども、その際には、それぞれのねらっているところがいろいろありますので、いろんな考え方で公費を入れるとかということは考えていくことを覚悟しながら施設の立ち上げをしたのじゃないかなというふ

うに思っていますので、今回は赤字の部分はすべて市が負いますとかということではなくて、それぞれ会社のほうでも努力していただいて、市からもうこれぐらいしか入りませんということをおっしゃっていただきながら、会社の運営に当たっていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） これから議論あるので、あれですけども、副市長の話もわかります。わかるんですけども、20万人の人の数を、人質みたいに言われるという部分の中に、私は今回の件、正直、山内振興公社を残すための手段だ。ある意味です。あそこの建物があって、健全な経営できる経営者がいれば、20万人どころか、もっともっとお客は来ますよ。ただ、先ほど佐藤議員も言ったとおりに、4年前からお金を貸せば何とかかなと言っていてその責任も果たせない。そしてまた、これから後も、これから後の事業展開も示せない形の中で、我々が、いいよ、行けよという形の中で言えるかという部分の中では、非常に心配するものがある、それから各地域、それぞれやっぱり負の部分を持ってきたし、その部分で最初に、平成19年の最初のときに、この買い取り計画でも何でも示しておけば、私は協力を惜しまないと。しかしながら、場当たりのこういう形でやってくると、この後が心配なんです。今回の救済劇は20万人のお客が来ることではない、山内振興公社、これを助けるための救済劇では、ある意味ではありませんか、その一言だけ。

○塩田勉 副議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 はっきり言って、見ようによってはそういうふうにとられることもあるかもしれませんが。でも、社員ともいろいろ話している中では、皆さんの明日が保障されているのではありませんよということをはっきり申し上げましたので、振興公社を救済するというのが目的ということではないということ断言したいと思います。

よろしくお願ひします。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 先ほど、2番議員のほうからも雪のことでいろいろ質問があったわけですけども、8款の土木費の雪対策費についてお伺いしたいと思います。

新しく基本計画をつくるということのようですが、今さら私から言うまでもなく、今冬の雪は確かに異常でした。異常が異常だからどうしようもないという考えもあるのかもしれないですけども、新しく基本計画を立てようとする、その基本的な考え方を教えていただきたいと思います。多分、想定外的な今冬の雪があったわけですから、今までの発想と同じような基本計画ではないと思いますので、あえてお聞きしたいと思います。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 現在横手市には、雪の基本計画というものが残念ながらございません。毎年つく

っておりますのは、除雪基本計画というものでございまして、具体的に除雪作業を実行するための実施計画という形になっておりまして、これは市が主体的にまず作業をしているというところでございます。ただ、今冬の状況を踏まえまして、やはり市民の方々とともに雪に打ちかち、また、雪と仲よく暮らす条例もございますので、雪と共生するためにはどうするかということで、やはりそのためには一定の市の取り組み、我々建設部だけではなくて、福祉サイドもございまして、また総務の危機管理の部分もございまして。そういった部分で、市が雪に対してこの後どのように取り組んでいくのか、その部分を明らかにするということが、市民の皆さんの安心を得られることと思っておりますし、またそうすることで、市民の方々も一緒に雪について共通した意識を持って、一緒に取り組んでいただけるといふ、そういう動きのある計画づくりにぜひしていきたいというふうを考えてございます。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 部長、大変失礼な言い方をしちゃうんですけども、私はそれは今までの基本的な考え方はそれでよかったと思うんです。今回、この雪害の中で、非常にいろんなものが見えてきたわけです。生活弱者と言われる雪にも弱者の人がいた。これが雪おろしと、私もびっくりするんですが、70代後半の方々、80代の方々、それも男女問わず屋根に上って雪おろしをしたりして、けがしたり、そういう今までは考えられないことがあったわけです。

昔はよく隣近所は雪おろしのことでけんかあったなんていう話あったんですけども、そういう時代のほうがまだよかったのかなと思うような状況なわけです。それから、除雪した場合の間口除雪含めて、合併前の旧平鹿町では、無料で間口除雪というのやらせていただいたんですけども、それはひとり暮らしや高齢者の方々が無事なのかという確認をしながらの事業でした。今は有料になっています。その間口除雪費を出せる方はいいんです。出せないでいる方もいるわけです。

だから、いろんなものが見えてきたわけです。雪おろしたくても屋根に上れない。軒が折れた、あるいは小屋がつぶれたと、だから今までと同じような、ただ協働とか、すごくいいことだと思いますよ。雪と戯れるのも結構だし、雪を取り入れるのも結構だと思うんです。ただ、そういう視点では、今回の冬は基本計画つくっちゃいけないんでないかなということをお教えしてくれたんじゃないかなと思うんです。

その点はいかがお考えですか。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 議員おっしゃいますように、今冬の雪による被害者という方々は、死亡された方が6名いらっしゃいますし、また、重症の方々も20名近くいらっしゃるという状況でございますし、確かにひとり暮らしの方々の問題でありますとか、また小路における対策ですとか、また議員おっしゃいますように、間口の雪寄せもできないというような状況が生まれてきているのは、私どもも把握してございます。その中で、どのようにしたらそれを解決していくことができるのかということで、今回の総合計画と名前をつけてございますのは、やはりその部分も含めて一緒にこの対策について、この課題を乗り越えるために検討していきたいということでの提案でございますので、実際、この後委員会等につ



いて、設置をしてみられますけれども、全庁的なものになりますし、また学識経験者等の方々にも入っていただいて、雪について一生懸命取り組んでいらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういった方々の意見も参考にさせていただいた上で、この後、横手市が雪に対してどのように取り組んでいくかという部分を明らかにしていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 今回の補正予算の提案につきましては、今、建設部長申し上げましたように、ベースが国土交通省の総合的な計画というようなことで、アンケートをとったり、いろんなパブリックコメントをとったりということでの総合的な計画でございます。

3月議会で市長が申し上げましたように、今回の雪害によりまして、対策本部を立ち上げて、今議員おっしゃったとおり、住民の方からいろんな苦情なり情報なりが寄せられて、実際に被害に遭われた方も多々おります。

私ども危機管理のほうとしまして、次の雪、いわゆる今年の秋以降についての対策を早目に立てようということで、今、いろいろ検討しております。先ほど申し上げましたように、ベースは建設部のほうのベースにございまして、検討の調整ですとかいろんなことが、ハード的な面があるわけですが、ソフト的な面、例えば福祉サイド、あるいは環境サイド、それから各地域局等々で、この冬に経験しましたいい点、悪い点いろいろございますので、そこら辺を一たん整理しながら前倒しして、今冬までは指針なりガイドライン、いろんな要綱あるわけですが、何らかの整理したものを市民の皆様にお出ししたいということで、今考えております。それを何と言いますか、さらに修練させたものを、この建設部の計画に総合雪計画ということで織り込んでいきたいということを今計画しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） ぜひ、私は雪だけというとらえ方でないということで、ある意味で視点が違ってくるかなと思って、今お聞きしていたんですけれども、いろんな要素が絡んでくると、今まで予想していない新しい弱者といいますか、そういう方々が今回出てきたわけです。今までは、私らもそういうふう感じていなかったんです。だから、やっぱり今までとは視点を変えたものの見方、あるいは総合的ないろんな判断の仕方、これちょっと変えていかないと、物事が今までのとおりでは動いていけないということがはっきりしたと思いますので、ぜひ、その点を重要な視点として計画を立てていただきたいと思います。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

29番。

○29番（高橋勝義議員） 鶴ヶ池荘について、私も、実は鶴ヶ池荘そのものは今回3億4,000万円かけるという議案でありますけれども、このままそっくりだれかにくれたほうがよっぽど得だと。ただ、そ

つくりくれても借金が3億7,200万円もある。流動負債はもっともっとあるんだ。そのまんま経営をそっくり任せても、ここ二、三年は2,000万円前後の赤字になっていると。

先ほど副市長が、これは山内振興公社を助けるためじゃないというようなことも言われました。ただ、私はただ助けるためだと、存続させるためだと、そうでなかったら頑張ってもこれは赤字になります。間違いなく。そういう状況下にありますので、ただ、存続させるためにやるのであればそれでもいいです。ただ、こういう類似した温泉施設が横手にもまだまだたくさんあります。そういう傾向にはなるところがあるんじゃないかなと、私はそう思います。そうしたときに、その後のこうした施設の存続のやり方とかそういうことについてはどう思っていますか。まず1点。

それと、この建物は後々に宿泊棟を建てたためにこういう結果になっているといえればそれまでなんですけど、これはいわゆる旧山内のときにやったわけなんですけれども、ただそれを引き継いだ横手市も何らかの指導したかしないかはわかりませんが、いずれ赤字になっているんだと、これは困った建物だなと、施設だなと思っていますか。それとも、これを引き継いだ横手も赤字になっているんだから、やっぱり同じ考え方ではないのかなとは思っています。実際にこのものは3億4,000万円、今予算計上していますけれども、2年間ほどの運転資金も含まれているわけ。それがなくなると間違いなく赤字になると私は思います。もし、また赤字になったときはどういうことをしますか。今3億4,800万円ですが、予算つけるのも、ただこれであれば3億4,800万円かからないわけ。ただ、実際にもらう人もいないと思う、何でかという、このまま経営しても2,000万円赤字になるし、3億7,000万円ほどの借入金もありますから、非常に難しい経営だと思います。そういう点についてはどう思っていますか。

○塩田勉 副議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 まず、最初の市営温泉全体の方向ですけれども、先ほど総務企画部長が申しあげましたとおりに、今は山内鶴ヶ池の件であります。鶴ヶ池のことだけではなくて、市内の9つの温泉施設についても一定の方向性を出さなければならないというふうに思っています。前に検討してきて、ある程度のいろいろな案はありますけれども、まだこれを公表してこうするああするというふうにするような状況ではありませんので、9月議会のころから、議会のほうにもご相談申し上げながら一定の方向性を見出していきたいと思っています。

さっきお話ししたのは、一つは、9つの施設全部一律の基準でもって、これよりいいもの悪いものというふうにして整理するかどうかという考え方が一つあると思います。もう一つは、つくるときにさまざまな目的とかなんとかというのをいろいろやっていますので、商売でこうしてもうけるというふうにしてやっている施設ではありませんので、例えば福祉とかさまざまなことを主目的にしながら温泉を設置するというふうになっていますので、それらの目的も踏まえながら施設個々に基準といえますか、条件を設定して、それがクリアできるかどうかというのを見るという方法なんかもあると思います。

それから、かなり荒療治ですが、民間で引き受けてくれるところが、さっき29番議員さんもおっしゃった、民間で引き受けてくれるところがあつたらやりますので、といって引き受けてくれるところは残

るが、引き受けてくれるところがないところはやめるという手もあるかもしれません。さまざまなことがあると思いますので、ただ一つ今の段階で言えるのは、無条件で9つを、無条件でとにかく残すということは、今の横手市にはなかなか難しいのではないかなというふうに考えています。9月までには、これは特に今お話しした3つとかそれ以外のことについても、こんなことを考えていますがというのをお話ししながら、横手市としての方向を見出す議論をしていきたいなというふうに思っています。

それから、後で赤字になったらということですが、今、社員の皆さんとお話ししているのは、赤字になればどこからもお金来るところがないので、皆さんが我慢していただく、それで会社を回すんですよ。お客さんを呼ぶためにそうすることになりますよということを今はお話ししています。でも、今の想定でいきますと、年間の売り上げ3億5,000万円を何とかしてみんなで頑張って確保できれば回るというふうに思っていますので、もちろん3億5,000万円確保できなければ、29番議員さん言ったとおり、今ある金を使い果たした結果、あと何もならないというふうになる可能性も全くないということではありませんが、みんなで頑張って、そこはやっていこうということに今はしています。

ですから、あともう一つ言わせてもらえば、さっき18番議員さんのところでもお話ししましたが、公社そのものを残すためではないということですので、結果的に先行きの見通しがまずくなった段階では、それは公社そのものに対してのさまざまなこともやっていかなければならないというふうに思っていますので、何とか今回はよろしくお願い申し上げたいと思います。

○塩田勉 副議長 29番。

○29番（高橋勝義議員） 実際、鶴ヶ池荘が今どのくらいの値段つくのかわかりませんが、実勢価格として本当に売買するとしたら、どの程度の資産かというのを調べていますか。

○塩田勉 副議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 はっきりいって、欲しいという人もおりませんのでわかりません。これは大変申しわけないんですけども、わかりませんというしかありませんので、何とかよろしくお願いします。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成23年度横手市一般会計補正予算（第3号）は、29人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本補正予算は29人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

再開時間を3時10分といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時19分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の29人を指名いたします。

#### ◎議案第82号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第31、議案第82号平成23年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 ただいま議題となりました議案第82号平成23年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

1ページでございますけれども、第1条では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,265万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を119億5,373万5,000円に改めようとするものでございます。

初めに、歳出のほうからご説明しますので、12ページのほうをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目の一般管理費につきましては、3,128万1,000円を増額補正しております。これにつきましては、本庁機能集約に伴いまして横手地域局国保担当の職員4名分が特会で措置することになりましたので、この分の人件費の増と、それからジェネリック医薬品希望カードの作成費を計上してございます。

次に、2款1項の療養諸費でありますけれども、昨年度の保険給付費等の実績を見ながら一般被保険者の療養給付費につきましては、一人当たり3.5%の増ということで見込んでございますし、退職被保険者等の療養給付費につきましては、5%増という形で見込んで計上してございます。一般被保険者につきましては、当初見込みより被保険者が350人ほど減少する見込みであることから、8,116万7,000円の減額をさせていただいてございます。

次に、13ページの2款2項高額療養費でございますけれども、こちらにつきましては、一人当たりの高額療養費を10%の増というふうに見込んでございます。ちなみに、昨年度は16%、17%というような状況でございましたが、今回は10%ということで、前年の高いベースからそういう形で見込んでございます。そういったことで1億788万1,000円の増額計上をしております。

次に、14ページをお開き願いたいと思います。ここにつきましては、3款の後期高齢者支援金、それから4款の前期高齢者納付金、それから5款の老人保健拠出金、それから6款の介護納付金、それから7款の共同事業拠出金、これらにつきましては、それぞれ平成23年度分が確定してまいりましたので、

それに基づきまして今回補正をさせていただきます。

なお、7款の共同事業費の関係につきましては、国保連合会の算定誤り等の関係については、それを修正したものを、拠出額として今回は計上させていただいております。

次に、15ページのほうになりますけれども、11款1項3目償還金1億2,278万1,000円の増額であります。こちらにつきましては平成22年度の療養給付費等の交付金の精算見込みによる返還の補正でございます。

次に、16ページのほうをお開き願いたいと思います。16ページの1番下段であります。12款予備費でございます。556万9,000円の減額をしております。これにつきましては、税率を医療給付分、それから後期高齢者支援金分を据え置いたことによります不足額を調整して、収支の均衡を図るために今回補正をさせていただいております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、戻っていただきまして8ページのほうごらんいただきたいと思っております。

8ページ、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税、こちらのほうについては5億2,443万円の減額と、それから2目の退職被保険者等国民健康保険税が3,764万2,000円の減額をさせていただきます。これにつきましては、平成22年度の繰り越しが4億8,000万円ほど見込めるというようなことから、国保税に求める所要額が大幅に減少したことによる減額補正でございます。

本年度の税率改正につきましては、医療給付分それから後期高齢者支援金分につきましては、前年度税率を据え置くこととして算定をしておりますし、また、介護納付金分につきましては、さきにご提案しました条例の一部改正に基づきまして算定をして、計上させていただいております。

次に、3款1項1目の療養給付費等負担金でございます。こちらのほう4,621万3,000円の減額をしております。国保負担の対象経費となる後期高齢者支援金、それから介護納付金が歳出のほうでご説明しましたように減額になってございますので、今回減額補正という形でございます。

それから、9ページと同じく2目の高額共同事業負担金であります。741万4,000円の減額でございます。歳出のほうでもご説明しましたように、拠出金が減額になったということで、こちらも減額補正でございます。

それから、ちょっと飛びまして、下段の4款1項1目の療養給付費等交付金2億4,881万9,000円の増額、これにつきましては退職者にかかる交付金ありますが、退職者にかかる保険給付費の増額補正をさせていただきますので、そういったことに伴いまして増額でございます。

次に、10ページのほうごらんいただきたいと思っております。5款1項1目の前期高齢者交付金につきましては783万2,000円の減額でございます。こちらも交付金が確定したことによる補正でございます。特に被保険者が減少したということで減額になってございます。

それから、6款1項1目の高額共同負担金でございます。こちらのほう741万4,000円の減額をしております。国保負担金と同様に歳出の拠出金額に伴いまして、こちらのほうも減額補正でございます。

それから、次に11ページのほうになります。7款1項1目の高額医療費共同事業交付金と2目の保険財政共同安定化事業交付金、7,637万8,000円の減額であります。これも歳出の拠出金のほうを減額してございますので、それに伴った見直しによる補正でございます。

それから、9款1項1目の一般会計繰入金、こちらのほう3,014万1,000円の増額につきましては、一般管理費のほうの人件費の増額分を一般会計から繰り入れる補正でございます。

それから、最後に10款の繰越金でありますけれども、こちらのほうに4億8,078万9,000円の増額をしてございます。これにつきましては、平成22年度の決算見込みによる繰越金の計上でございます。この繰越金によりまして税金等も大幅に減額になったというような状況の補正予算内容になってございます。

以上で説明終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

18番。

○18番(齋藤光司議員) まず何よりも、昨年度の決算で4億8,000万円、これが出たということは非常によかったなと思いつつも、方向性の中で一点だけお聞きしたいのは、国保財調が今、枯渇していますよね、そういう部分の中で積み増しをしない、それでですね、本来はそれにある程度積み増しをしながら将来において弾力的な運営をしていくというのが、私は本来の姿だというふうに思っています。

ただ、その中で昨今の経済状況も含めての政治的判断だと思われるんですけども、全額、今、今年度この補正に繰り入れをして、今減額をする。でも、こういうやり方で相当な決意を持って、覚悟を持ってしなければ、ある時期に無性に上がる。ということは、療養給付費の見直し、それから高額療養費、これも正直上がると見込んでいるんですよ。そういう中で保険税を下げる。だから、さっき言ったとおり、これは市長の政策判断として相当な覚悟でこれから以降も給付費が無性に増えたときには、法定外繰り入れをして払える金額でいくんだと、そういう覚悟をなさっての提案なのか、そのあたりをはっきりしておきたいと、今思います。悪いことではないと、非常によかったとは思いつつも、本来の国保運営のあり方とはちょっと違うんじゃないかという思いの中でお聞きします。

○塩田勉 副議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 そういった意味では、いわゆるこの繰越金を財政調整基金等に積み立てをしてという議論を、内部では検討させていただきました。ただ、ご案内のように、1つは医療費の状況がどうなるかということが、なかなか厳しい状況の中にあるということが第1点あるわけでございますけれども、それと同時に一般会計のほうから昨年度は2億4,000万円ということで、当初6月補正で出発をしまして、現在1億7,000万円ほどに減額になってございますが、そういった関係もありまして、それとあわせて次年度の今の経済状況が非常に厳しい中であって、これの中から例えば1億円でも5,000万円でも財政調整基金のほうに積み増しをするということになれば、本年度は据え置きということでご提案をさせていただいて、一部介護納付金につきましても減額という形にさせていただきましたけれど

も、そういった現下の経済状況、それからこれまで繰り入れていただいた一般会計の関係なんかもトータル的に考えて、今回はそういった形で所要額として繰越額を見させていただきました。

ただ、もう1点は、予備費のほうで、こちらのほうに2億数千万円ほど、保険給付費の3%ほど、当初予算でも置かせていただいておりますが、健全計画の財政計画の中では1%ぐらいかということで予算をしておりましたので、今回そういう形である程度予備費のほうに厚く盛らせていただいて、いずれ3年計画でこの計画進んでおりますので、ぜひ今回の予備費の状況なんかも見ながら、来年度の今年の決算が終わった時点の状況も見ながら、財政調整基金への一定の積み立ての方向性を考えてまいりたいというふうに思っておりますが、本年度の国保税の算定に当たっては、すべて繰越金については繰越金見込み額を繰り入れて算定をさせていただいたということで、ぜひご理解をお願いしたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） だから、理解しながらも、よかったといいながらも、これから後どうするという部分の中の覚悟をしっかりとってくださいということです。

それから、もし、この間するとき、限度額を引き上げたでしょう。こういうことだったら、あれを引き上げる必要がなかったのではないかという思いがあるんです。せっかく、みんな苦しいんです。みんな苦しい。何で苦しいかって、それこそ釈迦に説法みたいになってしまうんですけども、やっぱり自営業者が今、無職者、職を持たない人が随分国保のウエートが非常に高いですね。それを支えるという構造ですよ。だから、応能応益と言いながらも、その応能だって、余力のある応能ではないという思いが私はあるんです。そういう部分の中で、なぜあれだけは引き上げておいて、今回、みんなにまぶすという形の中でありましてけれども、あれを据え置いたならば、よりよい、それこそみんなに感謝される国保、今年度の税になったと思うんですけども、そこについての考えをお聞きします。

○塩田勉 副議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 そういった議論もあろうかと思っておりますけれども、ただ、国民健康保険につきましては、すべてのそういった国民健康保険法なり、あるいは税の関係なんかも、フレームというのは、国でほとんど決めてございます。ですから、私たちがそれに基づいて事業を運営するというのがまず基本になっているわけでございますので、そういった観点で、国のほうの法律改正、施行令の改正に準拠して、3月31日付で限度額については改定をさせていただいて、4月17日の臨時議会のほうでご承認をいただいたというのが経過になってございますけれども、一つの考え方としては、国民健康保険のそういう基本的なフレームにつきましては、国の考え方にしたがって、これまでも進めてまいりましたし、そういう形にしておりました。これ全県的にもそうでありますけれども、これにつきましては、賦課限度額はそういう形で改定をしていくというような状況になってございます。

あと、唯一その中で私たちが、何と言いますか、国民健康保険の税率を決める際にだけは、その部分だけは国のほうで縛りがないわけでございますので、ぜひその部分で十分に皆さん方の医療費、あるい

は国民健康保険の財政状況に応じた応分の負担をしていただくというような改定を進めていくという形の考え方に立ちまして、今回もそういったような形で税率の据え置き、あるいは賦課限度額につきましては引き上げさせていただいたというような状況になってございます。また、同時に賦課限度額の引き上げといたしますか、国のほうでフレームをつくっておりますので、調整交付金等いろいろまたそういったものにも関連してまいりますので、そういった形では満額をもらうなり、確かに一部の方々については経済状況厳しい中、負担限度額が4万円ほどですか、上がるというのは厳しいのかもしれませんが、そういった全体的なフレームの中で国保財政を考えていくということで、限度額の引き上げをさせていただいたということで、ぜひご理解をお願いしたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） これについては所管ですし、今の共同安定事業については、一般質問の用意もしていますので、余り触れませんが、ただ一つだけ、今回は医療費がそれこそ上げどめというか、昨年度と比較して頭打ちになったから税率が据え置きになったのではないということ国保加入者に周知徹底しておかないと、我々の努力だけでは、さっきも言ったフレームとかスケールとか、そういう部分の中以外に、やっぱりこれはかからない努力、病気にならない努力、これがやっぱり一番なわけでありまして、ここの部分をしっかりと伝えながら、こういう、今、税の中で一番重い、大変だ、どこに行っても言われるんですけども、その説明をしっかりとさせていただきたい。それをお願いして、まずはここでの質問を終わります。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。

4番。

○4番（土田百合子議員） 12ページの1目のジェネリック医薬品希望カードについてでありますけれども、今回10月の保険証更新時にジェネリック医薬品希望カードを国保加入者に配布して行われるということでもありますけれども、どのくらいの予算で何人の方が対象になるのか。そして、医療費の抑制効果の試算をしているのであれば、教えていただきたいと思います。

○塩田勉 副議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 予算の関係でありますけれども、歳出の一般管理費の需用費のほうにすべて114万円ということで、希望者カードの経費を計上させていただいてございます。

国民健康保険の被保険者全員に対して、保険証の更新時にお渡しをするという形で進めたいというふうに考えてございます。

どれぐらいの効果かというお話でございますけれども、これにつきましては、どれぐらいかという数値目標を出せば一番よろしいんですけども、今回そういった初めての取り組みをいたしますので、ぜひ私たちにできることにつきましては最大限医師会含めて、薬剤師会、歯科医師会含めて6月中に回ってご協力依頼をしながら、また国保の加入者の方々についても、ぜひジェネリックの関係の利用について啓蒙してまいりたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。



○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第83号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第32、議案第83号平成23年度横手市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第83号平成23年度横手市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に3,637万1,000円を追加し、総額をそれぞれ93億9,532万5,000円に改めようとするものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、7ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費でございます。2,259万6,000円。そしてまた、4款2項1目包括的支援事業費で、1,377万5,000円を追加してございます。これは定期人事異動に伴う職員人件費の現員現給の調整によるものでございます。

内容ですが、福祉事務所を関係部署がこの5月2日より横手庁舎に移転いたしました。横手地域局福祉課がこれまで担当していた福祉関係の窓口業務を引き継ぐことになりました。これに伴い、従来の福祉、介護の窓口業務を地域包括支援センターを横手庁舎1階に配置しまして、これに対応しておるところでございます。そのための職員4名の増員に関する人件費の増額を補正計上したものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、戻りまして4ページの事項別明細書の歳入表をごらんいただきたいと思います。

国・県の負担に伴う地域支援事業費の人件費1,279万4,000円でございますが、この分として3款に511万7,000円、5款に255万8,000円をそれぞれ計上いたしてございます。これは法定負担分の計上でございます。

次に、8款の繰入金でございますが、地域支援事業の市及び第1号被保険者の法定負担分として、そしてまた、対象外の一般会計からの繰り入れに対応します対象外人件費分として2,869万6,000円を計上して収支の均衡を図っておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第84号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第33、議案第84号平成23年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第84号平成23年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,895万円を追加し、総額を8億3,777万2,000円に改めようとするものでございます。

今回の補正でございますが、定期人事異動に伴う人件費と指定管理施設の設備修繕に係る補正となっております。

それでは、歳出からご説明いたしますので、6ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費に1,093万2,000円を計上しております。この内訳でございますが、指定管理施設平寿苑の防水シートの修繕に係る経費987万8,000円のほか、白寿園の施設賠償責任保険の補償内容の変更と、そしてまたさきの災害時対応の発電機購入費として53万1,000円、それから指定管理施設鶴寿苑の雪害によるフェンスの修繕65万円などとなっております。

次に、2款1項1目短期入所生活介護事業費でございます。そしてまた、その下でございますが、2款1項1目の施設介護サービス事業費の、合わせまして801万8,000円の増額でございますが、定期人事異動に伴う白寿園の職員人件費の現員現給の調整によるものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、前に戻りまして4ページの事項別明細書歳入表をごらんいただきたいと思います。

4款繰入金及び6款諸収入でございますが、今回の指定管理任意施設に係る修繕費の費用でございます。1,052万8,000円について、指定管理協定に基づく市及び委託法人のそれぞれの負担分を計上させていただきました。

5款に繰越金として842万2,000円を計上しまして収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第85号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第34、議案第85号平成23年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第85号平成23年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案集1ページをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ2,094万6,000円を追加し、補正後の総額を4億9,971万3,000円に改めようとするものでございます。

このたびの補正でございますが、職員の人事異動に伴う職員人件費の現員現給の調整によるものでございます。

それでは、歳出についてご説明いたしますので、6ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目の一般管理費につきましては、業務員の人事異動に伴う人件費分として667万6,000円を増額いたしてございます。

2款1項1目の施設介護サービス事業費につきましては、介護職員等の人事異動に伴う人件費の調整分として、1,425万5,000円を増額したものでございます。

次に、2款2項1目の通所リハビリテーション事業費につきましては、介護職員の通勤手当分を計上させていただきます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、前に戻りまして4ページの事項別明細書の歳入表をごらんいただきたいと思います。

3款繰入金は一般会計から1,594万6,000円を繰り入れてございます。

4款繰越金に500万円を計上しまして、収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第86号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第35、議案第86号平成23年度横手市指定通所介護事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第86号平成23年度横手市指定通所介護事業特

別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1 ページをごらんいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ175万2,000円を追加し、補正後の総額をそれぞれ8,154万5,000円に改めようとするものでございます。

このたびの補正でございますが、職員の人事異動に伴う職員人件費の現員現給調整によるものが主なものとなっております。

それでは、歳出についてご説明いたしますので、5 ページをごらんいただきたいと思います。

1 款 1 項 1 目の管理費でございますが、人事異動に伴う人件費の調整分として164万8,000円を計上させていただきました。そして介護保険社会福祉事業者総合保険の保証内容の変更によるものとして10万4,000円を計上してございます。

それでは、歳入についてご説明いたしますので、前に戻りまして4 ページをごらんいただきたいと思えます。事項別明細書の歳入表をごらんいただきたいと思えます。

3 款繰越金に175万2,000円を計上して収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第87号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第36、議案第87号平成23年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第87号平成23年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案集の1 ページをごらんいただきたいと思えます。

本案は、平成23年度の歳入歳出予算の総額にそれぞれ93万7,000円を追加し、補正後の総額を7億6,503万9,000円にしようとするものでございます。

このたびの補正は、4月の定期人事異動による職員人件費の現員現給の調整によるものと、それから災害緊急対応のための発電機の購入などが主なものとなっております。

歳出について説明いたしますので、6 ページをお開きいただきたいと思えます。

1 款 1 項 1 目一般管理費に50万円を増額してございます。職員人件費の調整分と、それから非常勤職員の増員に伴う報酬などの増額を行ってございます。

次に、2款1項1目サービス事業費へ43万7,000円を増額しております。

これは、介護保険社会福祉事業者総合保険の保険料と、さきの東日本大震災、市の発電設備がなかったために大変苦慮いたしたところでございます。今回、災害を教訓にいたしまして発電機1台を購入するということで、計上させていただきました。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページ、事項別明細書歳入表をごらんいただきたいと思っております。

5款に繰越金に93万7,000円を計上いたしまして収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第88号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第37、議案第88号平成23年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議題となりました議案第88号平成23年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1ページをお開きください。

第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ381万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,196万5,000円に定めようとするものでございます。

次のページ、2ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正では、えがおの丘に設置する券売機リースについて期間を28年度までとし、限度額670万3,000円として追加してございます。

歳出について説明いたしますので、5ページをお開きください。

1款施設経営費、1項施設経営費では、定期人事異動に伴います人件費による補正のほか、1目雄川荘経営費では、ふるさと応援基金を財源といたしまして、一般会計から振り込まれておりますものを財源といたしまして、看板を設置する経費を計上してございます。

それから、3目ゆっふる経営費では、同じくふるさと応援基金で浴室入り口ののれんを購入する代金を計上してございます。

4目えがおの丘経営費では、券売機リース料と非常口の下屋建設工事の費用を計上してございます。

歳入を説明いたしますので、4ページをごらんください。

一般会計からの繰入金によりまして歳入歳出の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第89号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第38、議案第89号平成23年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第89号平成23年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,539万2,000円を減額し、総額を2億4,755万5,000円に改めようとするものであります。

第2条では、地方債の補正について、3ページの第2表地方債補正に起債のとおり、補正後の起債の限度額を5,130万円から6,150万円に改めようとするものであります。

それでは、歳出の内容についてご説明申し上げますので、9ページをお願いいたします。

1款1項3目三枚橋地区土地区画整理事業費において、2,539万2,000円を減額してございます。

これは、人事異動に伴う人件費39万2,000円の減額、国からの総合交付金内示額が減額となったことから、基幹事業で1,900万円、効果促進事業で3,000万円を減額しております。また、単独事業では補助事業で今年度予定していた関係者2名について、事業促進のため建物移転補償費として2,400万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、歳入の内訳でありますけれども、6ページにお戻りいただき、歳入歳出補正予算事項別明細書をお願い申し上げます。

1款国庫支出金では、都市計画費補助金として4,370万円を減額、3款繰入金では、一般会計からの繰入金39万2,000円を減額しております。これに伴う過不足額につきましては、4款繰入金に前年度繰越金から850万円を繰り入れるとともに、6款市債で都市計画事業債を1,020万円増額することで、歳入歳出収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託します。

---

◎議案第90号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第39、議案第90号平成23年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第90号平成23年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,142万4,000円を減額し、総額を31億2,330万6,000円に改めようとするものでございます。

歳出からご説明申し上げますので、6ページをお開き願います。

6ページの1款1項1目一般管理費で2,679万6,000円を減額してございます。

それから、2款1項1目公共下水道事業費で304万円を増額しております。同じく2目、特定環境保全公共下水道事業費で766万8,000円を減額してございます。

これはすべて定期人事異動に伴います職員人件費の増額及び減額によるものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、5ページをお開き願います。

5款1項1目一般会計繰入金に3,142万4,000円の減額をいたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第91号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第40、議案第91号平成23年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第91号平成23年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,183万2,000円を追加し、総額を7億1,283万7,000円に改めようとするものでございます。

歳出からご説明申し上げますので、5ページをお開き願います。

2款1項1目集落排水施設事業費で1,183万2,000円を増額しております。

これは定期人事異動に伴います職員人件費の増額によるものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、同じページの上段をごらん願います。

6款1項1目一般会計繰入金に1,183万2,000円の増額をいたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第92号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第41、議案第92号平成23年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第92号平成23年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,440万3,000円を追加し、総額を9,070万円に改めようとするものでございます。

歳出からご説明申し上げますので、5ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費で1,440万3,000円を増額しております。

これも定期人事異動に伴います職員人件費の増額によるものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、同じページの上段をごらん願います。

4款1項1目一般会計繰入金に1,440万3,000円の増額をいたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。



本案は、建設常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第93号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第42、議案第93号平成23年度横手市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○鈴木弘志 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第93号平成23年度横手市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

水道補の1ページをお開き願います。

第2条は、収益的支出の予定額の補正でございます。

収益的支出の総額17億8,392万4,000円から973万2,000円を減額し、支出の総額を17億7,419万2,000円に改めようとするものです。

これは定期人事異動に伴います職員人件費の減額によるものでございます。

第3条は、資本的支出の予定額の補正でございます。

資本的支出の総額23億6,527万1,000円に840万7,000円を増額し、支出の総額を23億7,367万8,000円に改めようとするものでございます。

これは定期人事異動に伴います職員人件費480万7,000円を増額と、それからこのたびの震災を受けて水道庁舎への非常用発電機を整備360万円しようとするための増額によるものでございます。

なお、この補正に伴います資本的収支の不足額840万7,000円は、過年度分の損益勘定留保資金で補てんしようとするものでございます。

水道補の2ページをお開き願います。

第4条では、平成23年度横手市水道事業会計予算に第5条として継続費を新たに追加しようとするものでございます。これは、大沢第二浄水場の発注に当たり、浄水場本体工事が平成23年度から25年度までの複数年度の契約となりますことから、あらかじめ継続費として定めようとするものでございます。総額49億4,800万円の年割額につきましては、右側のほうの記載のとおりでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費の変更でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

---

◎散会の宣告

○塩田勉 副議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明6月14日から6月19日まで6日間、休会したいと思います、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。

したがって、明6月14日から6月19日まで6日間休会することに決定いたしました。

6月20日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時10分 散 会